

第2回会議 資料1

第3章 : P32

第2部各論 : P36

第2期坂井市 子ども・子育て支援事業計画

令和2年 3月 ○日

ごあいさつ

目次

第1部 総論

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	2
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状	3
1 統計による坂井市の状況.....	3
2 アンケート調査の結果概要.....	10
3 第1期計画の量の見込みと進捗.....	26
4 坂井市の子ども・子育て支援における現状と課題.....	30
第3章 計画の基本的な考え方	32
1 子ども・子育ての基本理念.....	32
2 基本的視点.....	33
3 施策の体系.....	34

第2部 各論

第4章 基本施策の展開	37
1 子どもが笑顔で育つまち.....	37
2 家庭が笑顔で育つまち.....	37
3 地域が笑顔で育つまち.....	38
第5章 量の見込み及び確保の内容	39
1 教育・保育提供区域の設定.....	39
2 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容.....	39
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容.....	39

第6章 推進体制	40
1 計画の推進に向けて	40
2 計画の評価・検証	40

第3部 資料編

1 坂井市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査 実施概要	43
2 坂井市子ども・子育て会議設置要綱	44
3 坂井市子ども・子育て会議委員名簿	44
4 策定経過	44

第1部 総論

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

近年、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、女性の働き方の多様化など、家庭や地域の子育てを取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。

このような子育てに関する社会的背景のもと、国においては、子どもや子育てをめぐる様々な問題に対応すべく平成 24 年に「子ども・子育て関連 3 法」を制定し、それに基づき、「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年に施行されました。

あらたな制度においては、「子どもの最善の利益が実現される社会を目指す」との考えを基本とし、幼児期の教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における子育て支援等を総合的に推進していくことを目指しています。

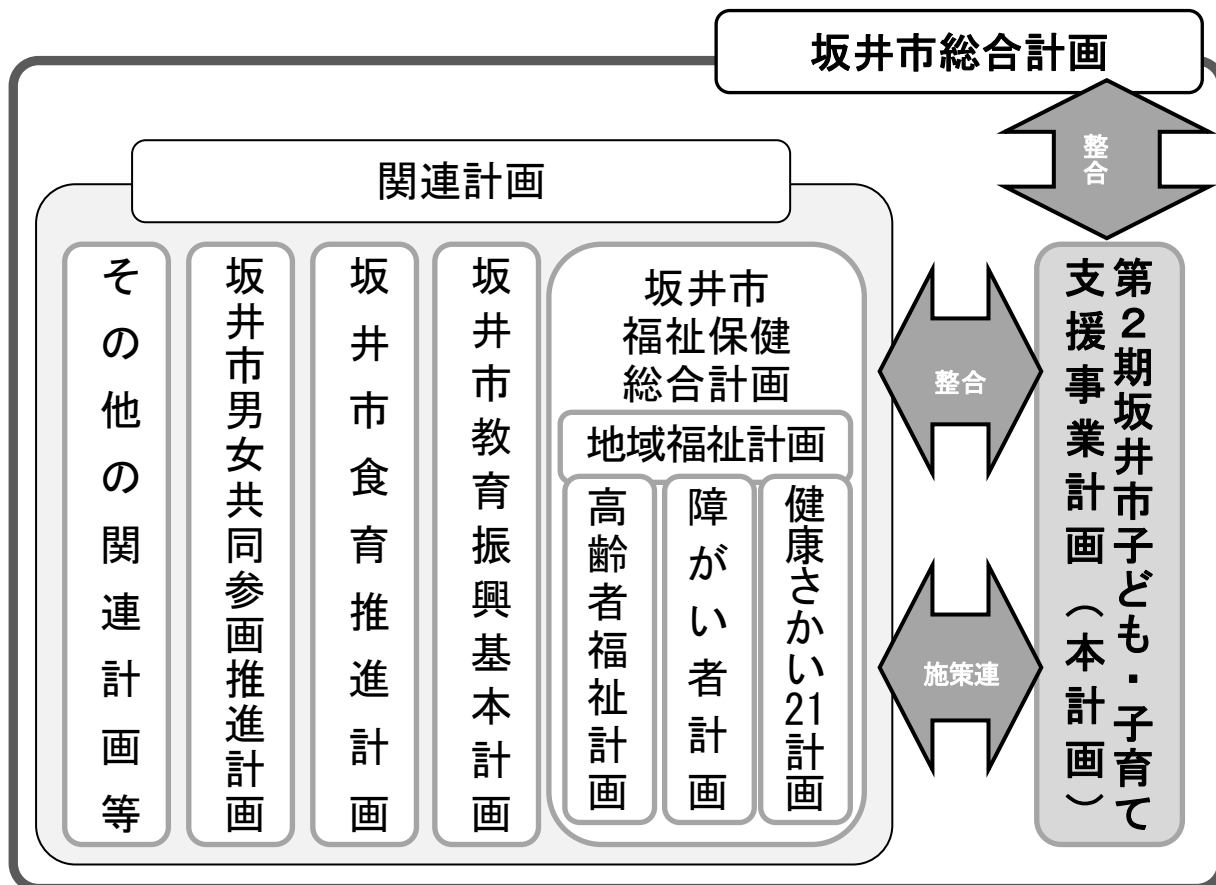
坂井市においても、「子ども・子育て関連 3 法」に基づき、子どもたちにとってふさわしい幼児期の教育・保育、地域における子ども・子育て支援を目指して、平成 27 年 3 月に「坂井市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第 1 期計画」という。）を策定し、子ども・子育て支援に対する様々な施策を推進してきました。

その後も、全国的に子ども・子育てをめぐる環境は変化しており、国による「人づくり革命」の柱となる「幼児教育・保育の無償化」や待機児童の解消に向けた「子育て安心プラン」が策定されています。また、子どもの貧困対策においても、平成 26 年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の施行など、子ども・子育てに関する支援対策は加速しています。

このような状況を踏まえ坂井市では、終期を迎えた「第 1 期計画」を検証し、より子どもや子育て家庭に寄り添った子ども・子育て支援事業を推進していくために「第 2 期坂井市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づき5年間で1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。「坂井市総合計画」を上位計画とし、坂井市の関連計画との連携・整合性を図り策定するものです。



3 計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間で計画期間とします。なお、計画期間中における社会情勢の変化や法制度の変更等に対しては柔軟に対応し、必要に応じて見直しを行うこととします。

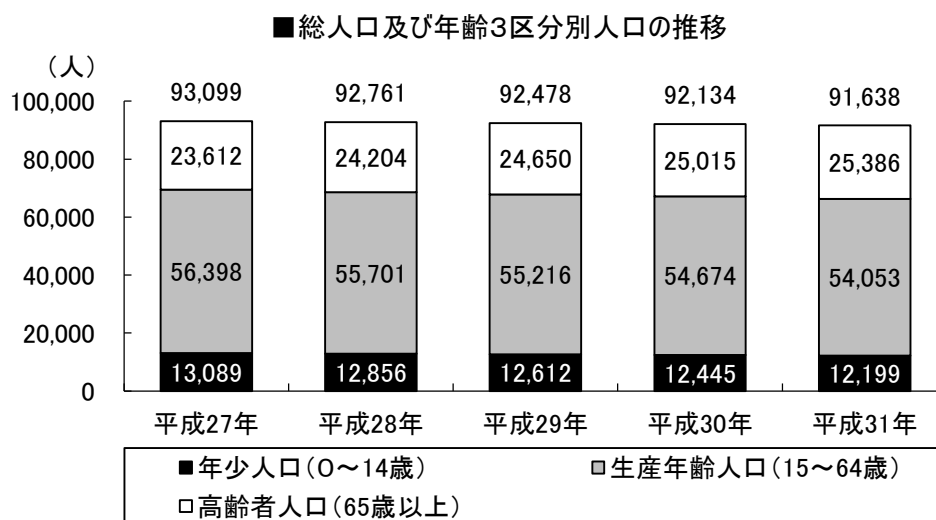
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
坂井市 子ども・子育て支援事業計画(前回計画)					坂井市 第2期子ども・子育て支援事業計画(本計画)				

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

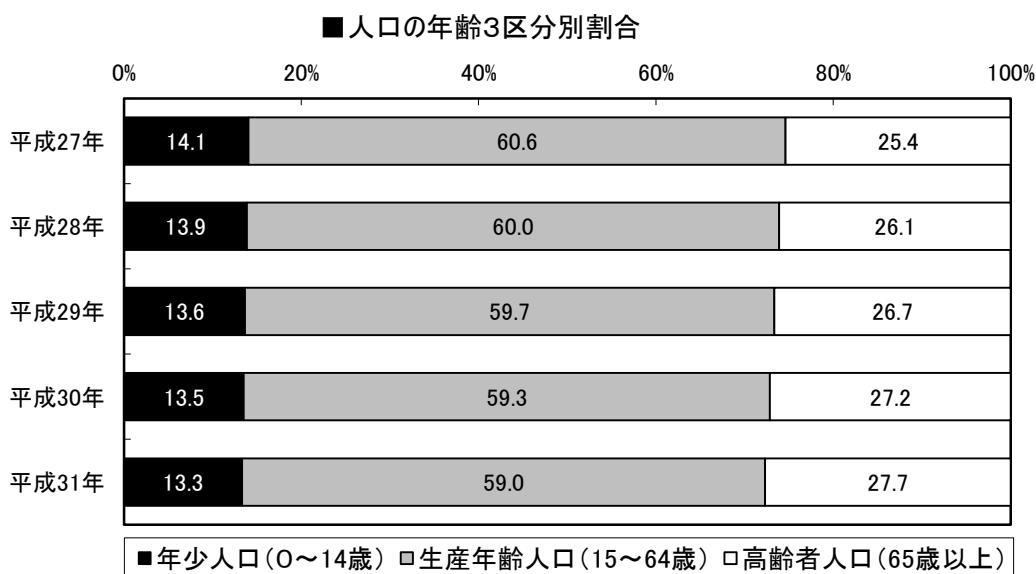
1 統計による坂井市の状況

(1) 人口の状況

人口の推移をみると、総人口は平成27年以降、減少を続けています。年齢3区分別割合をみると、年少人口割合、生産年齢人口割合はともに平成27年より減少傾向となっており、平成31年には年少人口割合は13.3%、生産年齢人口割合は59.0%と6割を下回っています。一方、高齢者人口割合は年々増加しており平成31年には27.7%となっています。



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

※「%」は、それぞれの割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、それぞれの項目の合計値が100.0%にならない場合があります。本計画書のすべてのグラフや表についても同様です。

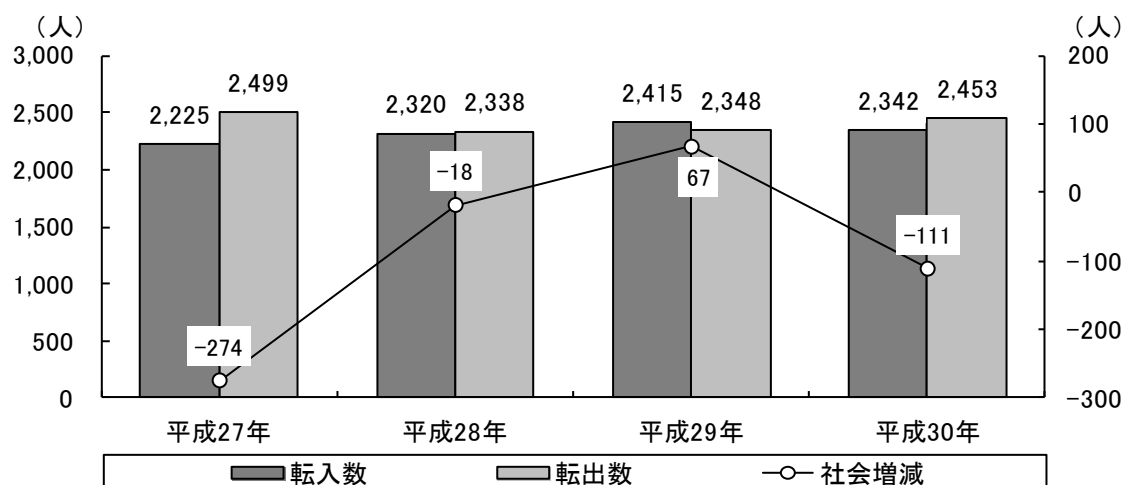
(2) 人口動態

社会動態の推移をみると、転入数は平成27年から平成29年までは、増加傾向となっていました。転出数は増減を繰り返しており、社会増減数では、平成29年は転入数が転出数を上回っているものの、それ以外の年では、転出数が転入数を上回っています。

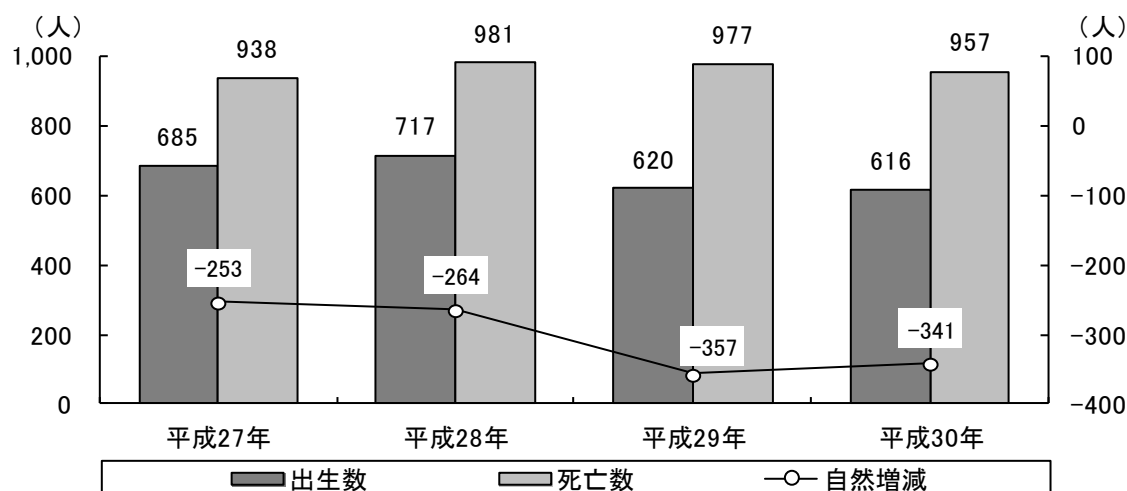
自然動態の推移をみると、出生数は平成27年・平成28年は700人前後となっていました。平成29年以降は約600人と減少しています。死亡数は950人前後で増減しており、自然増減数では、死亡数が出生数を上回っています。

社会動態、自然動態ともに、概ね人口は減少傾向となっています。

■社会動態の推移



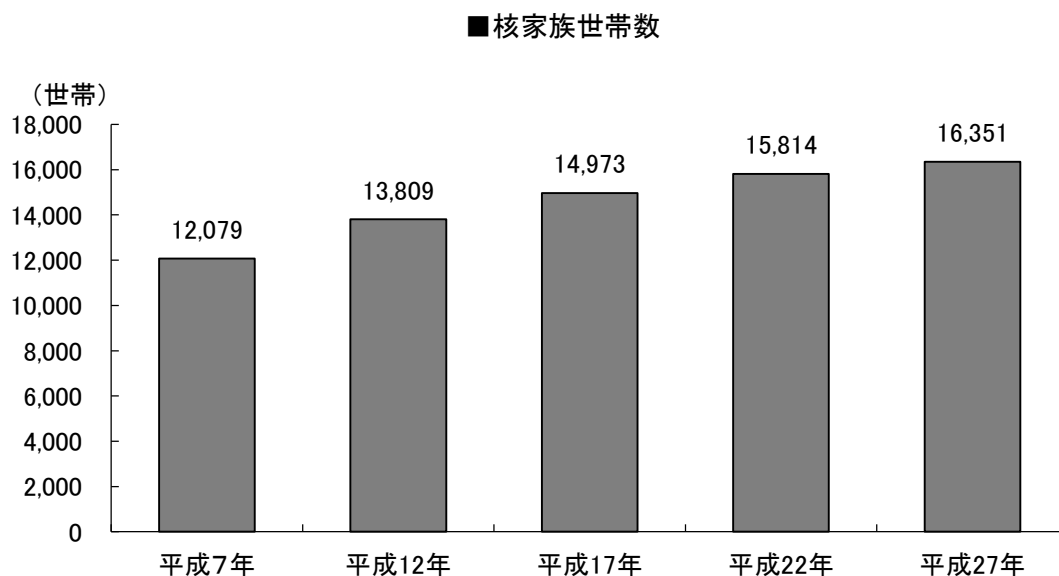
■自然動態の推移



資料：福井県の推計人口

(3) 世帯の状況

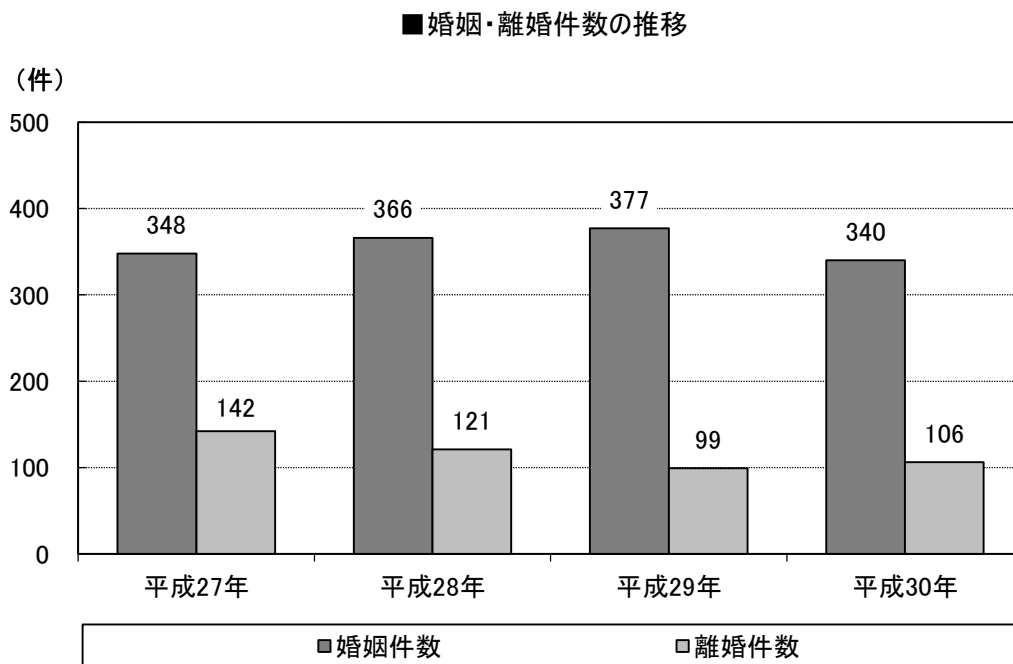
核家族世帯数の推移をみると、過去20年間で約1.35倍に増加しているものの、増加率は減少傾向となっています。



資料：国勢調査(平成27年)

(4) 婚姻の状況

婚姻件数は毎年350件前後を推移しています。離婚件数は平成27年から平成29年にかけて減少し、その後横ばいに推移しています。

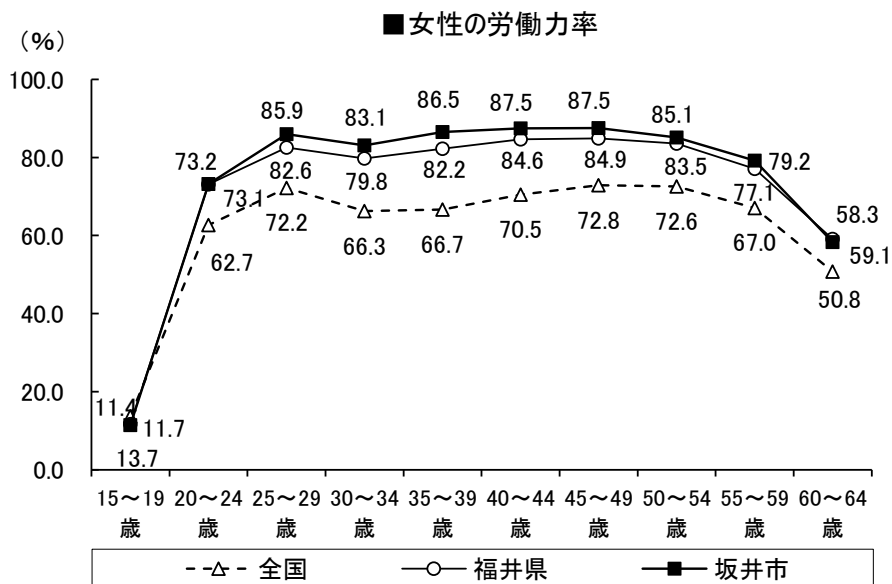


資料：市民生活課

(5) 女性の就労の状況

女性の労働力率をみると、20～59歳までの年代においては、全国と福井県を上回っており、なかでも25～54歳では、8割台半ばと高くなっています。

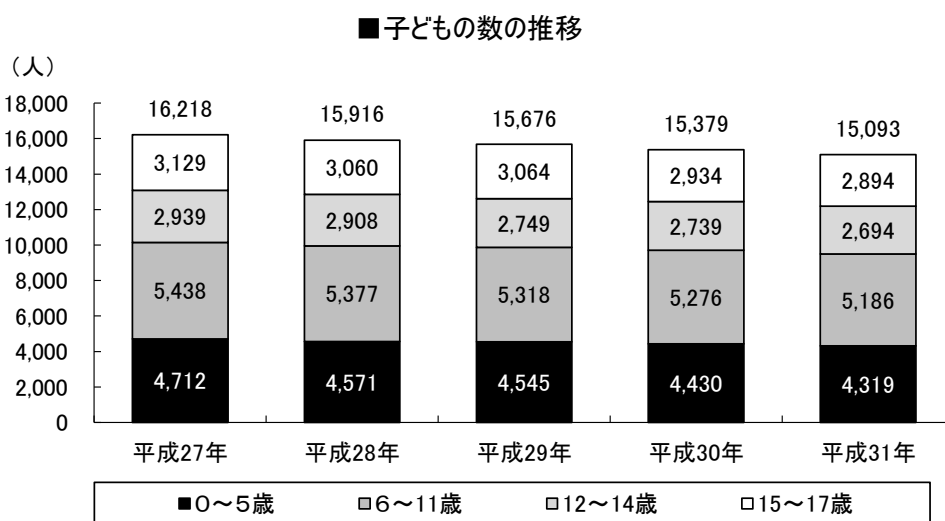
また、20代、30代でみられるM字カーブについても全国、福井県よりゆるやかになっています。



資料:国勢調査(平成27年)

(6) 子どもの数の状況

18歳未満の子どもの人口は年々減少傾向となっています。平成29年は15～17歳がほぼ横ばいで推移しており、全体の減少人数は240人ととどまっているものの、それ以外の年では毎年300人前後の減少が続いています。



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

(7) 認定こども園・幼稚園・保育所（園）及び幼保園の状況

認定こども園においては、利用者数が増加しており、平成30年度には利用者数が300人を超えています。幼稚園は、平成28年度に公立幼稚園が幼保園に移行し、1園のみとなっております。保育所（園）及び幼保園では、平成28年度以降、定員数、利用者数は減少傾向となっております。利用率をみると、私立園が高い傾向となっております。

■認定こども園の状況

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
こども園数（園）		1	1	1	3
公立	定員数（人）	130	150	150	320
	利用者数（人）	146	151	159	311
私立	定員数（人）	0	0	0	120
	利用者数（人）	0	0	0	116
合計	定員数（人）	130	150	150	440
	利用者数（人）	146	151	159	427

※認定こども園は、平成27年度から開始
資料：子育て支援課（各年4月1日現在）

■幼稚園の状況

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
幼稚園数（園）		7	7	1	1	1
公立	定員数（人）	655	625	0	0	0
	利用者数（人）	192	170	0	0	0
私立	定員数（人）	85	85	85	85	85
	利用者数（人）	39	38	35	39	39
合計	定員数（人）	740	710	85	85	85
	利用者数（人）	231	208	35	39	39

※平成28年度より幼稚園（公立）は幼保園に移行
資料：子育て支援課（各年4月1日現在）

■保育所（園）及び幼保園の状況

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
保育所（園）・幼保園（園）数		31	31	33	33	30
公立	定員数（人）	1,955	1,965	2,090	1,970	1,790
	利用者数（人）	1,784	1,608	1,714	1,471	1,308
私立	定員数（人）	1,550	1,540	1,690	1,800	1,660
	利用者数（人）	1,570	1,547	1,621	1,748	1,654
合計	定員数（人）	3,505	3,505	3,780	3,770	3,450
	利用者数（人）	3,354	3,155	3,335	3,219	2,962

資料：子育て支援課（各年4月1日現在）

■3歳未満児の利用状況

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
0歳児	公立 (人)	46	37	44	42	31
	私立 (人)	57	41	53	62	52
1歳児	公立 (人)	241	263	231	220	239
	私立 (人)	225	235	232	280	270
2歳児	公立 (人)	358	330	334	281	299
	私立 (人)	262	295	362	317	368
合計	公立 (人)	645	630	609	543	569
	私立 (人)	544	571	647	659	690
総合計 (人)		1,189	1,201	1,256	1,202	1,259

資料:子育て支援課

■障害児保育※・ふれあい保育※の実施状況

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
障害児保育	公立 (人)	14	12	12	9
	私立 (人)	6	9	10	10
ふれあい保育	公立 (人)	30	56	53	46
	私立 (人)	21	22	28	22
合計	公立 (人)	44	68	65	55
	私立 (人)	27	31	38	32
総合計 (人)		71	99	103	87

資料:子育て支援課

※障害児保育……障がいのある子どもの健全な社会性の成長発達を促進するため、保育の必要性がある障がいのある子どもを保育所（園）にて健常児とともに集団保育する。

※ふれあい保育…中軽度の障がいのある子どもの健全な社会性の成長発達を促進するため、保育の必要性がある障がいのある子どもを保育所（園）にて健常児とともに集団保育する。

(8) 小学校の状況

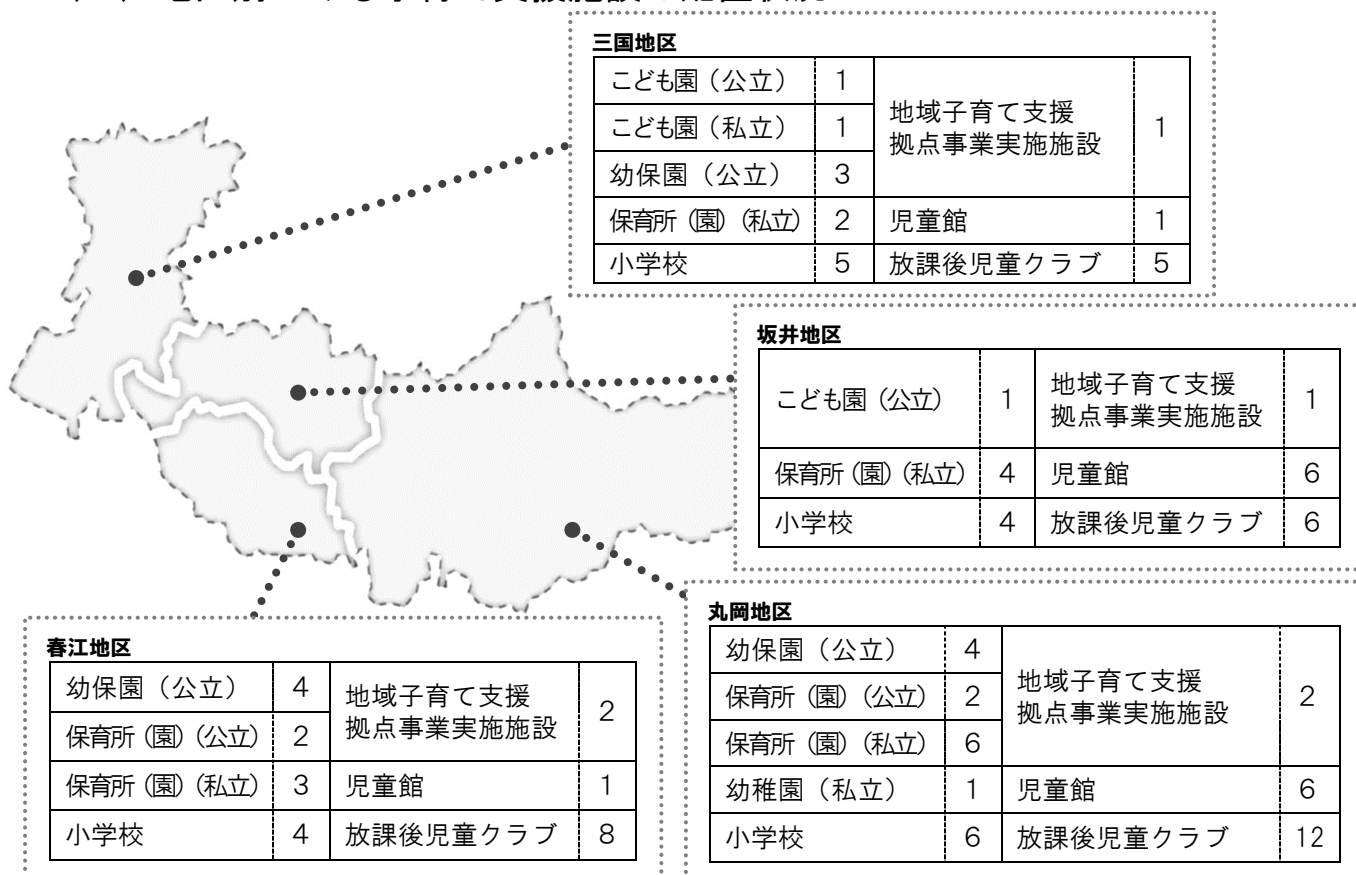
平成26年度以降、学校数は19校、学級数は230前後で推移しています。児童数は平成27年度以降、減少傾向となっています。

■小学校の状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学校数<休校含む> (校)	19	19	19	19	19
学級数 (学級)	228	230	231	231	235
教員数 (人)	370	362	375	390	405
職員数 (人)	54	55	57	56	58
児童数計 (人)	5,377	5,387	5,329	5,277	5,220
1年生 (人)	910	884	877	819	814
2年生 (人)	883	910	887	885	822
3年生 (人)	886	882	916	895	888
4年生 (人)	887	883	878	916	896
5年生 (人)	938	890	885	877	921
6年生 (人)	873	938	886	885	879

資料: 学校教育課(各年5月1日現在) 出典: 福井県学校基本調査

(9) 地区別にみる子育て支援施設の配置状況



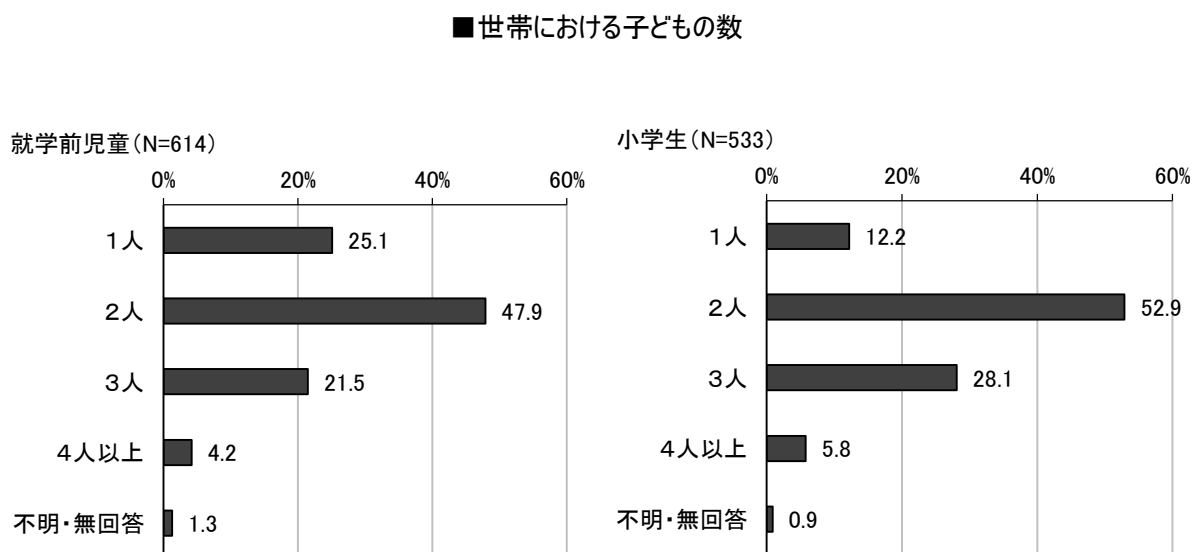
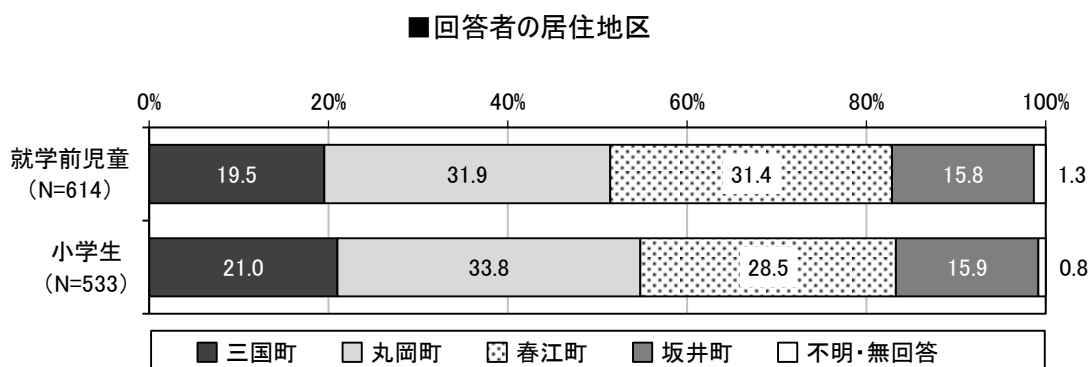
資料: 子育て支援課(令和元年4月1日現在)

2 アンケート調査※の結果概要

(1) 回答者の状況

回答者の居住地区をみると、就学前児童・小学生ともに「丸岡町」が最も多く、次いで「春江町」、「三国町」となっています。

世帯における子どもの人数をみると、就学前児童・小学生ともに「2人」が多くなっています。



※アンケート調査…平成 30 年度に、就学前児童または小学生の子どもをもつ保護者に対して実施。本文、グラフ、表ともにそれぞれ「就学前児童」「小学生」と表記する。実施概要については資料編を参照。

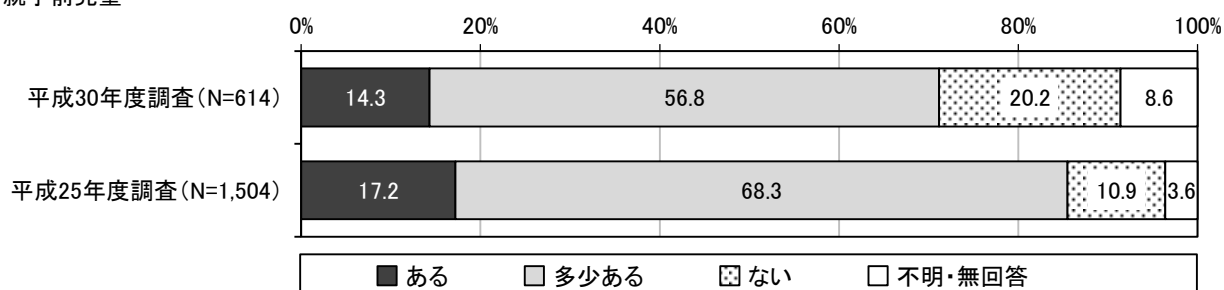
(2) 子育ての不安や悩みの有無について

子育ての不安や悩みの有無についてみると、就学前児童では『ある計』（「ある」と「多少ある」の割合の小計）が71.1%となっており、前回調査（85.5%）と比較すると、14.4ポイント減少し「ない」が9.3ポイント増加しています。

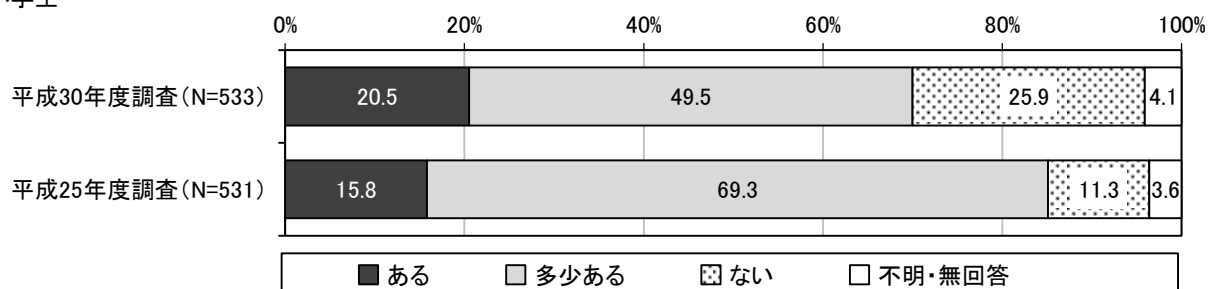
小学生では、『ある計』（「ある」と「多少ある」の割合の小計）が70.0%となっており、前回調査（85.1%）と比較すると、15.1ポイント減少し、「ない」が14.6ポイント増加しています。

■ 子育ての不安や悩みの有無 × 経年比較

■ 就学前児童



■ 小学生



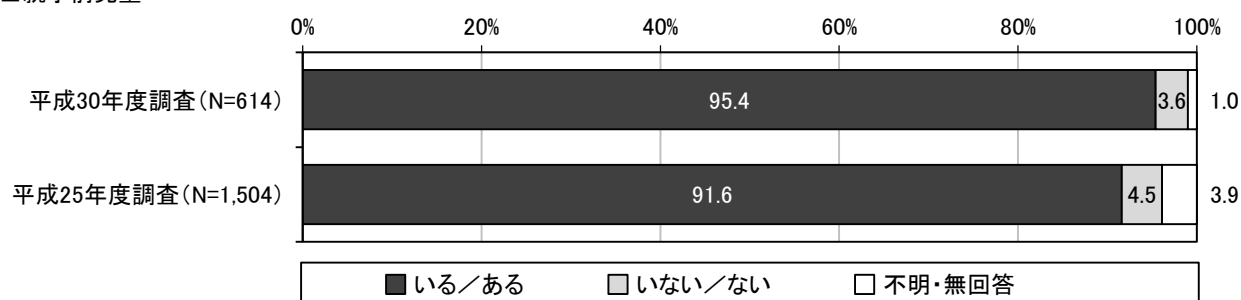
(3) 子育てする上での相談相手や相談できる場所の有無について

子育てをする上での相談相手（場所）の有無についてみると、就学前児童、小学生ともに「いる／ある」が9割台となっています。

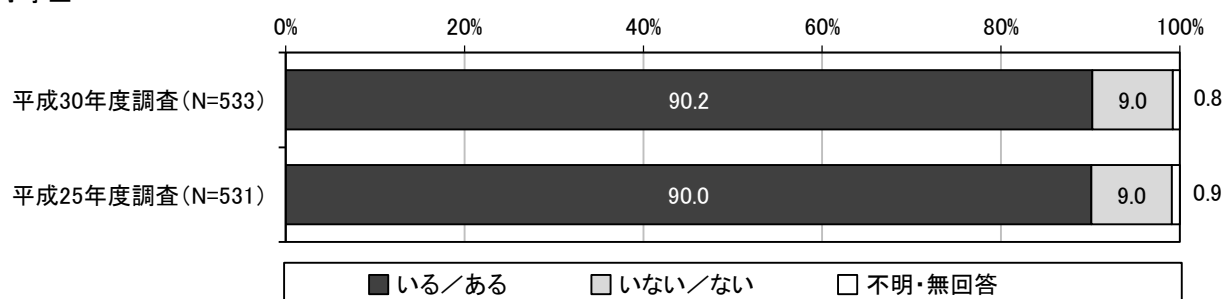
一方、「いない／ない」では、就学前児童が3.6%に対し、小学生では9.0%と約1割となっており、前回調査においても同じ傾向がみられます。

■子育てする上での相談相手(場所)の有無×経年比較

■就学前児童



■小学生

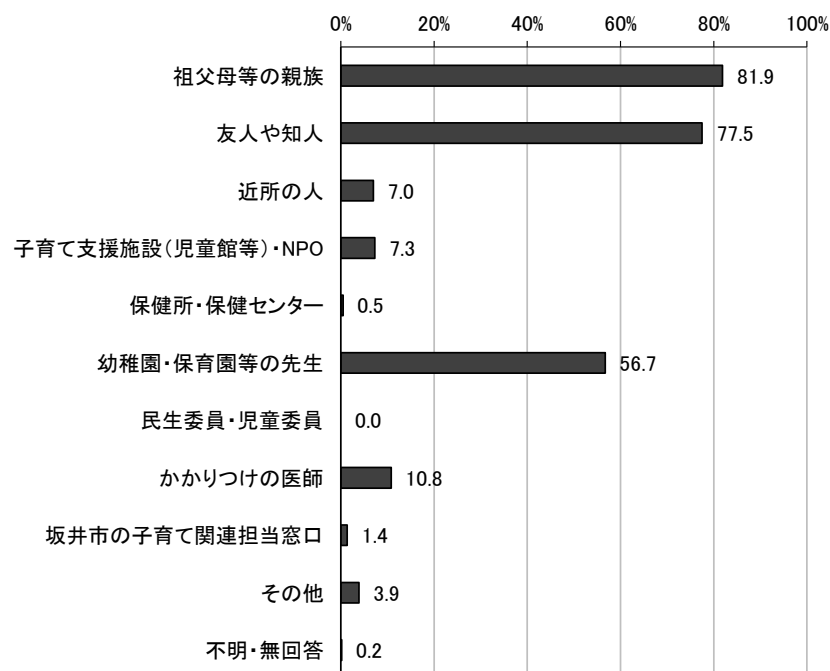


(4) 子育てをする上での相談先

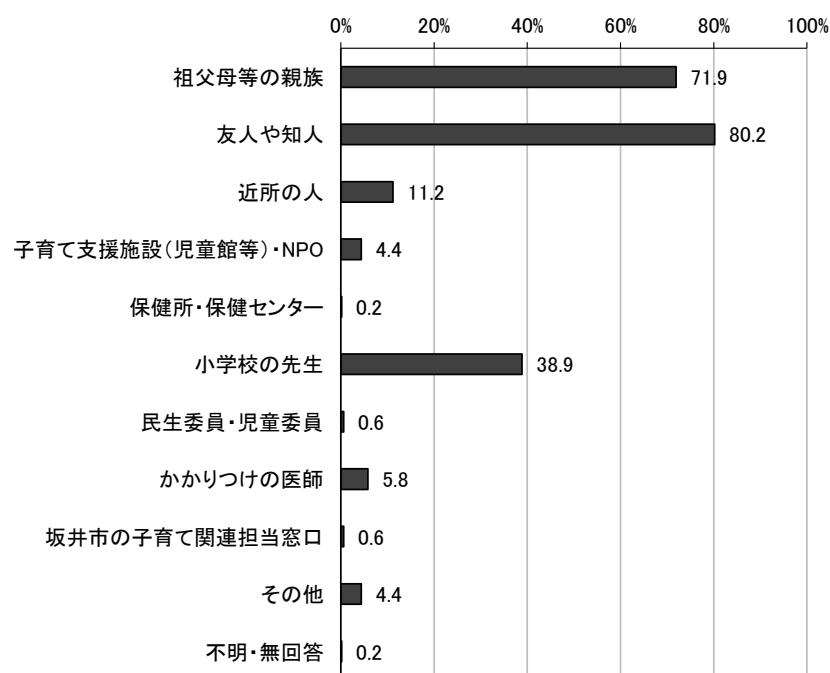
子育てをする上での相談先についてみると、就学前児童、小学生ともに「祖父母等の親族」「友人や知人」が約7～8割台となっており、次いで「先生（保育園、小学校等）」が約4～6割となっています。その他の項目は概ね1割以下と低くなっています。

■ 子育てをする上での相談先

就学前児童 (N=586)



小学生 (N=481)

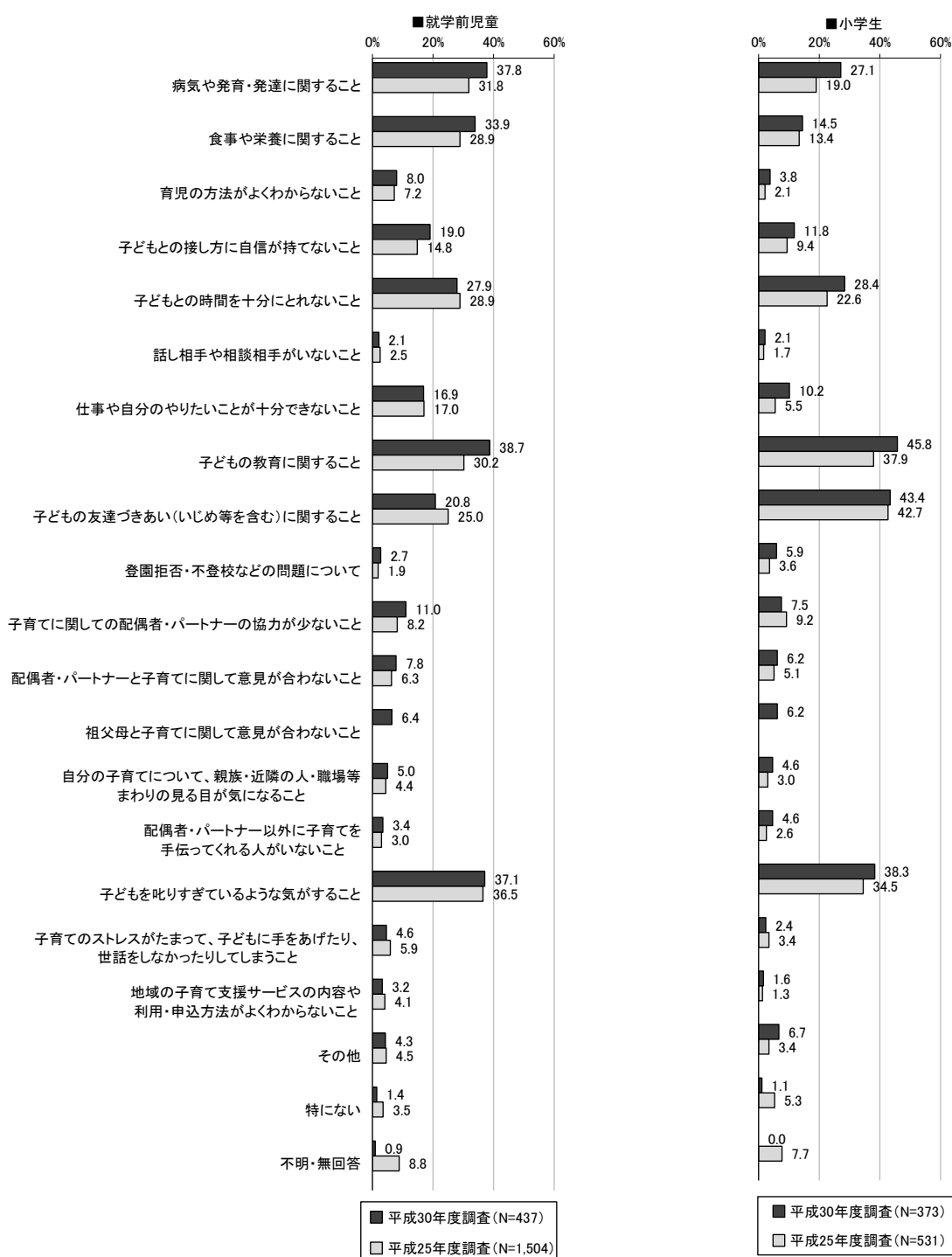


(5) 子育ての不安や悩みの内容について

不安や悩みの内容をみると、就学前児童、小学生ともに「子どもの教育に関すること」、「子どもを叱りすぎているような気がする」とが上位項目となっており、就学前児童では「病気や発育・発達に関すること」、小学生では「子どもの友達づきあいに関すること」といった項目も高くなっています。

就学前児童・小学生ともに不安や悩みの内容の上位3項目は前回調査同様となっています。

■ 子育ての不安や悩みの内容 × 経年比較

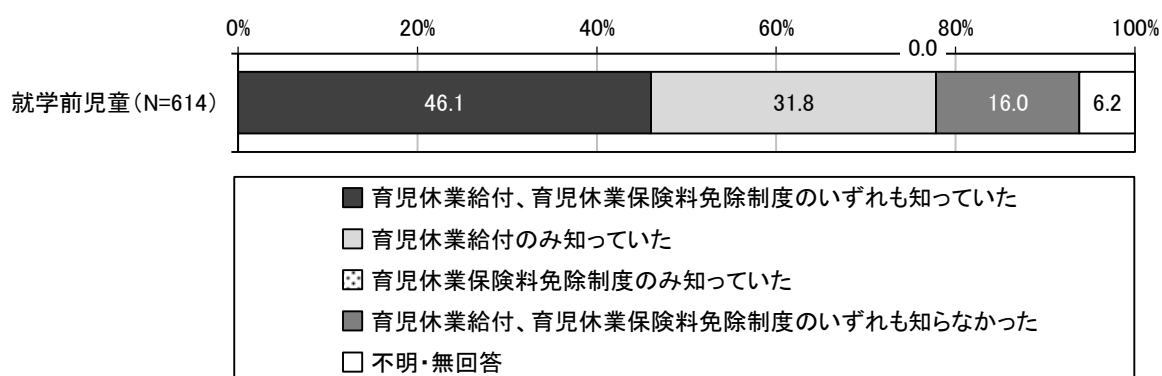


(6) 育児休業給付・育児休業保険料免除制度の認知状況

育児休業給付、育児休業保険料免除制度についてみると、「育児休業給付、育児休業保険料免除制度のいずれも知っていた」が4割台半ば、「育児休業のみ知っていた」が約3割となっています。

一方、「育児休業給付、育児休業保険料免除制度のいずれも知らなかった」が1割台半ばとなっています。今後は、認知がなかった層の分析を行い、より効果的な周知啓発の推進が重要となります。

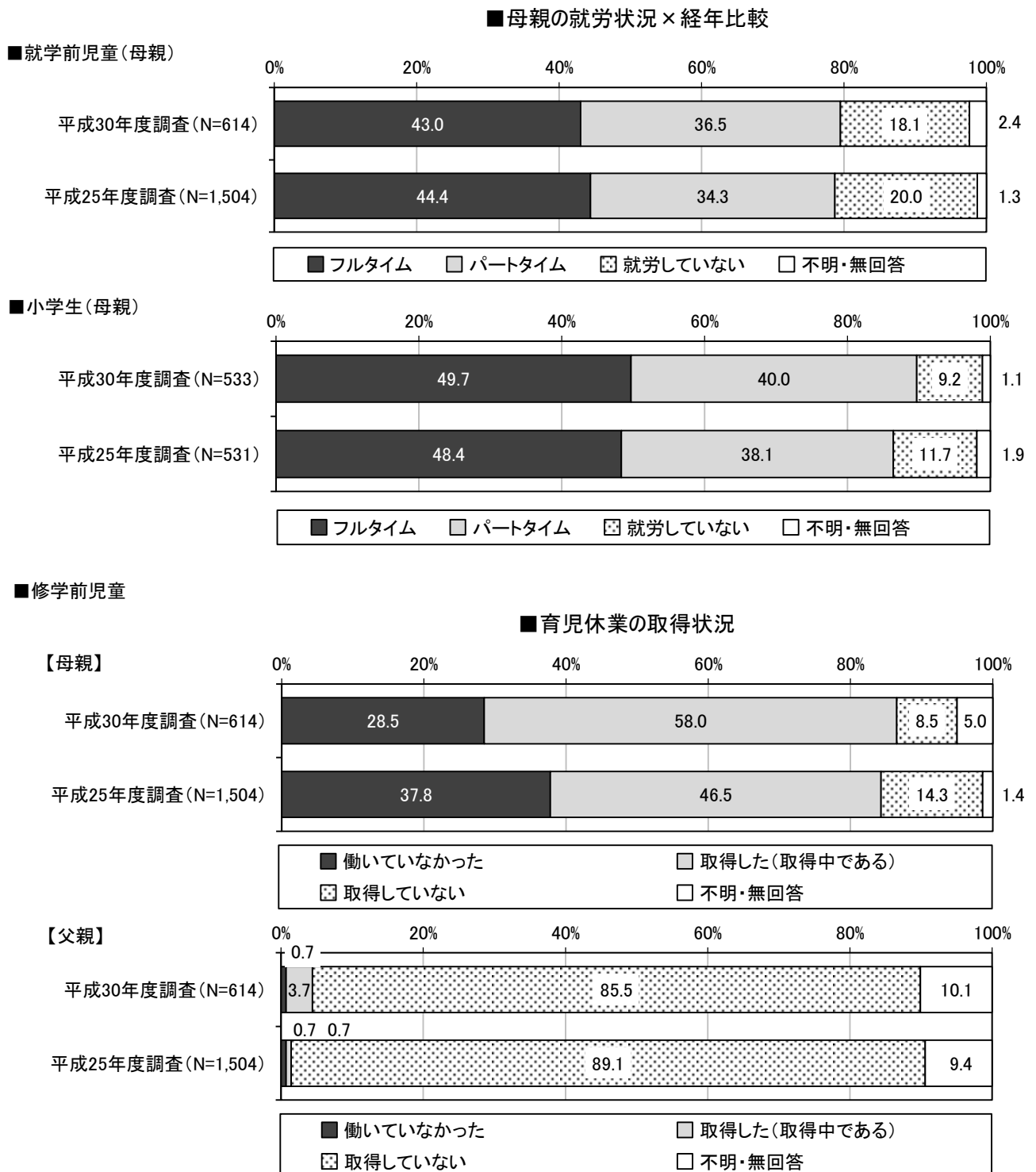
■ 育児休業給付、育児休業保険料免除制度の認知状況



(7) 保護者の就労状況・育児休業の取得状況

保護者の就労状況についてみると、就学前児童の母親では約8割、小学生の母親では約9割が就労しており、さらに小学生の母親の半数近くがフルタイムで働いている傾向は前回同様となっています。

就学前児童の保護者の育児休業の取得状況をみると、母親では前回調査(46.5%)と比較すると、11.5ポイント増加し約6割の方が取得しています。

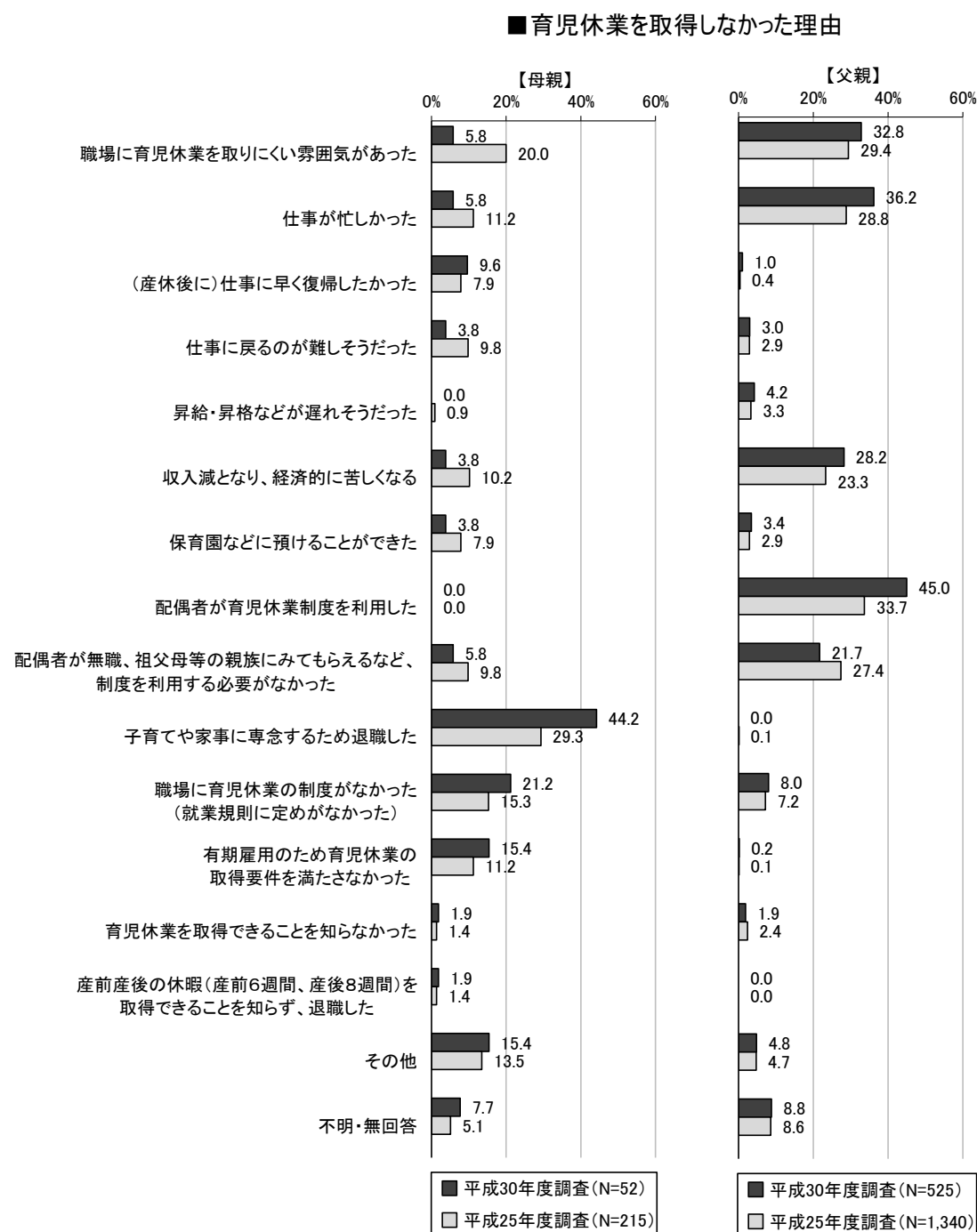


(8) 育児休業を取得しなかった理由（就学前児童）

就学前児童の保護者の育児休業を取得しなかった理由についてみると、母親では前回調査同様「子育てや家事に専念するために退職した」が最も高くなっています。一方、前回調査で2位の「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」(20.0%)は、今回5.8%で、14.2ポイント減少しています。

また、父親では「配偶者が育児休業制度を利用した」が45.0%と最も高く、前回調査(33.7%)と比較すると、11.3ポイント増加しています。

母親・父親ともに前回調査と比較すると、育児休業制度が浸透してきていることがうかがえます。



(9) 短時間勤務制度を利用しなかった理由（就学前児童）

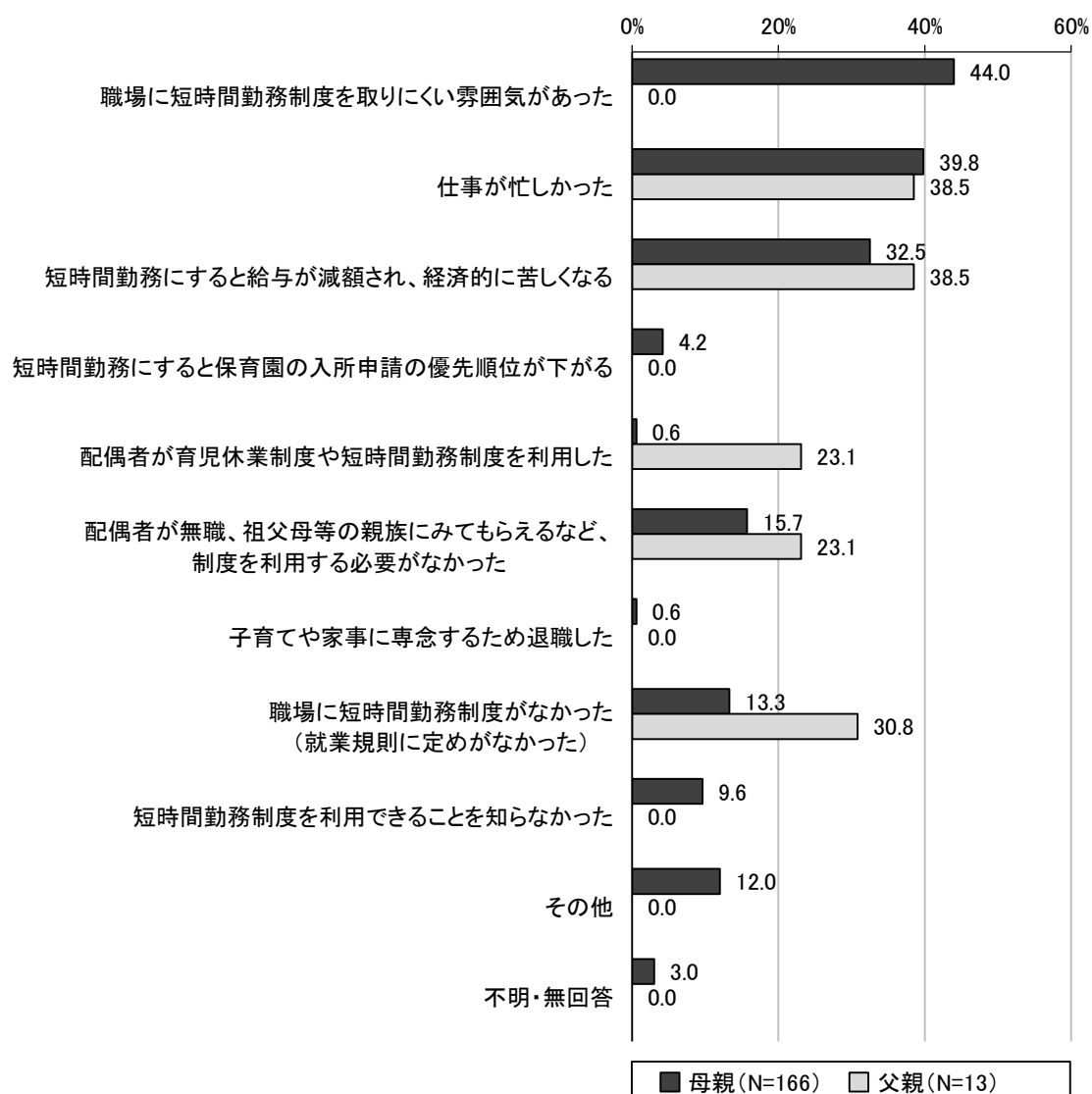
就学前児童の保護者の短時間勤務制度を利用しなかった理由についてみると、母親では「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」が44.0%と最も高くなっています。

父親では「仕事が忙しかった」が39.8%と最も高くなっています。

母親においては、『育児休業』では「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が5.8%となっていますが、『短時間勤務制度』では「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」が44.0%となり『育児休業』とのギャップが大きくなっています。

今後は職場における『育児休業』への周知啓発活動は維持しつつ、『短時間勤務制度』に関しては更なる施策が必要になります。

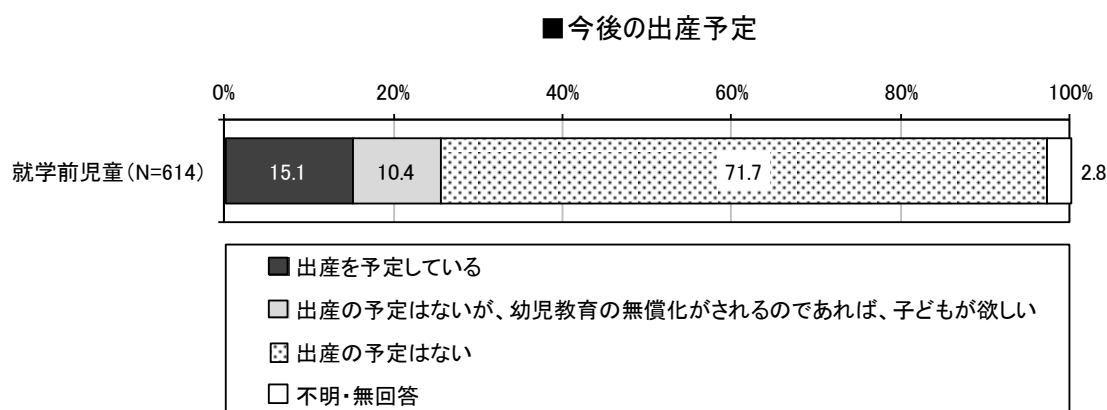
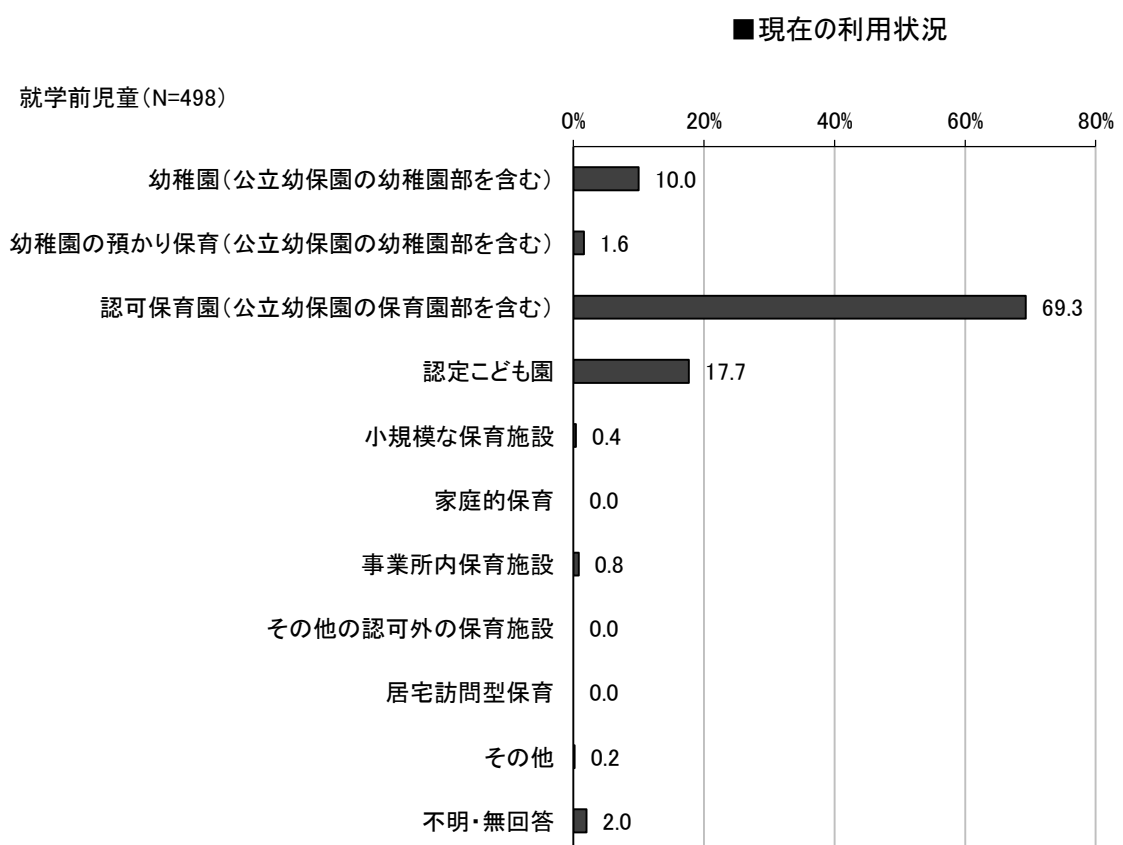
■ 短時間勤務制度を利用しなかった理由



(10) 定期的な教育・保育事業の利用状況・無償化の影響（就学前児童）

定期的な教育・保育事業の現在の利用状況についてみると、「認可保育園」の回答が最も高く7割近くとなっています。

定期的な教育・保育事業の無償化における、今後の出産予定への影響についてみると、「出産の予定はないが、幼児教育の無償化がされるのであれば、子どもが欲しい」という人が約1割もいることから、無償化においては、より一層周知啓発を進めていくことが大切です。



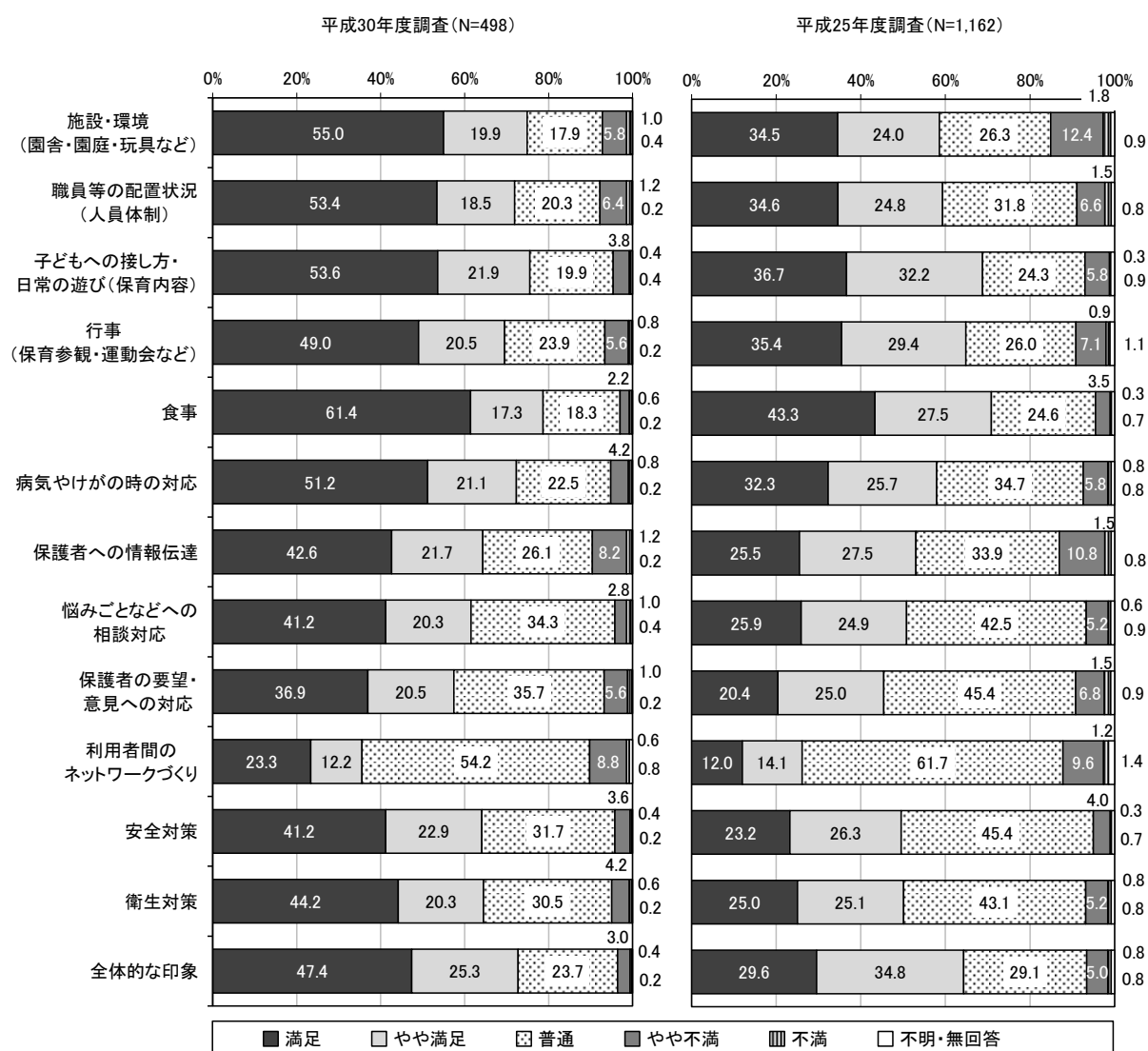
(11) 定期的な教育・保育事業の満足度（就学前児童）

定期的な教育・保育事業に対する『満足計』（「満足」と「やや満足」の割合の小計）についてみると、「食事」、「子どもへの接し方・日常の遊び」、「施設・環境」が高くなっています。

前回調査と比較すると、すべての項目において、『満足計』の増加がみられます。

一方、『不満計』（「不満」と「やや不満」の割合の小計）では、「保護者への情報伝達」、「利用者間のネットワークづくり」がともに9.4%と最も高く、今後は情報インフラに対する取り組みを進めていく必要があります。

■ 就学前施設に対する満足度×経年比較

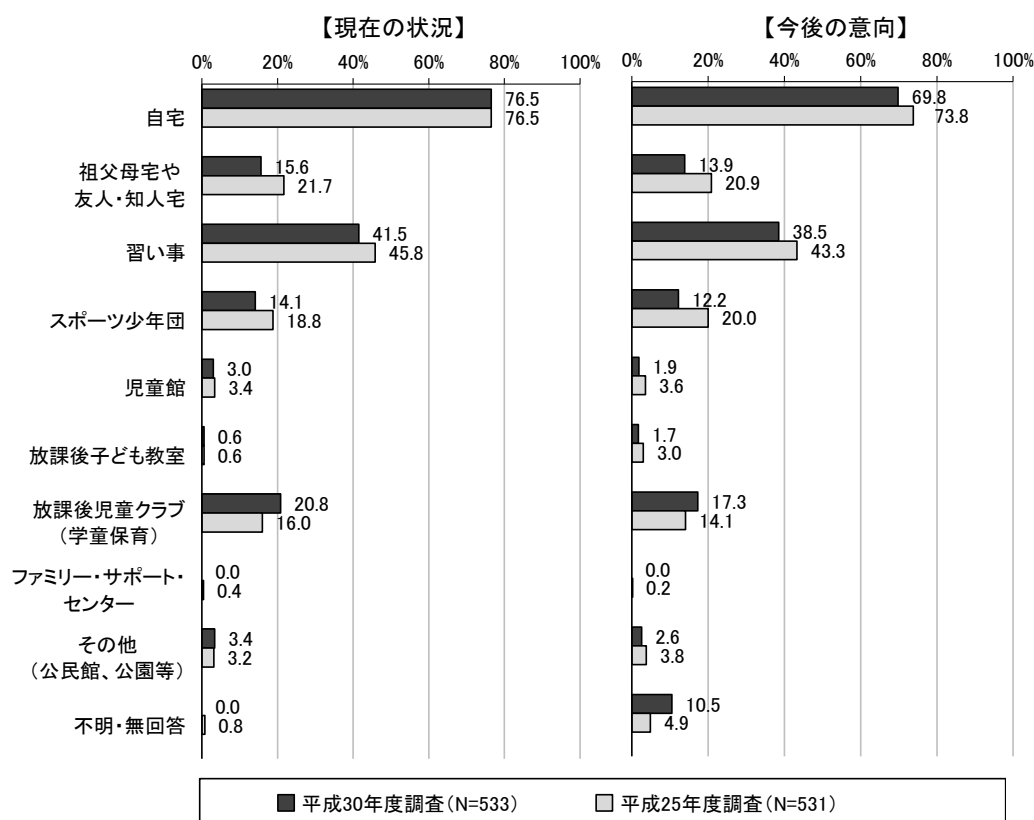


(12) 放課後児童クラブの利用状況（小学生）

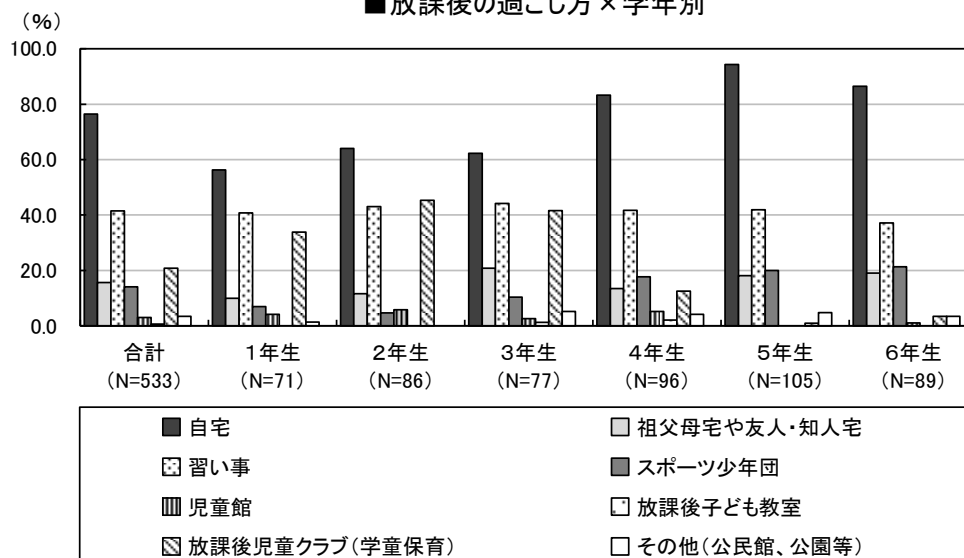
小学生の放課後の過ごし方についてみると、「放課後児童クラブ」のみ【現在の状況】、【今後の意向】ともに前回調査を上回っています。学年別に「放課後児童クラブ」についてみると、低学年（1年生から3年生）までは3割台から4割台の利用がみられますが、高学年では4年生で約1割、5年生以上では1割以下となっています。

今後は、現状の体制・方向性を継続しながら、高学年に対する施策を拡充していくことが大切です。

■放課後の過ごし方



■放課後の過ごし方 × 学年別



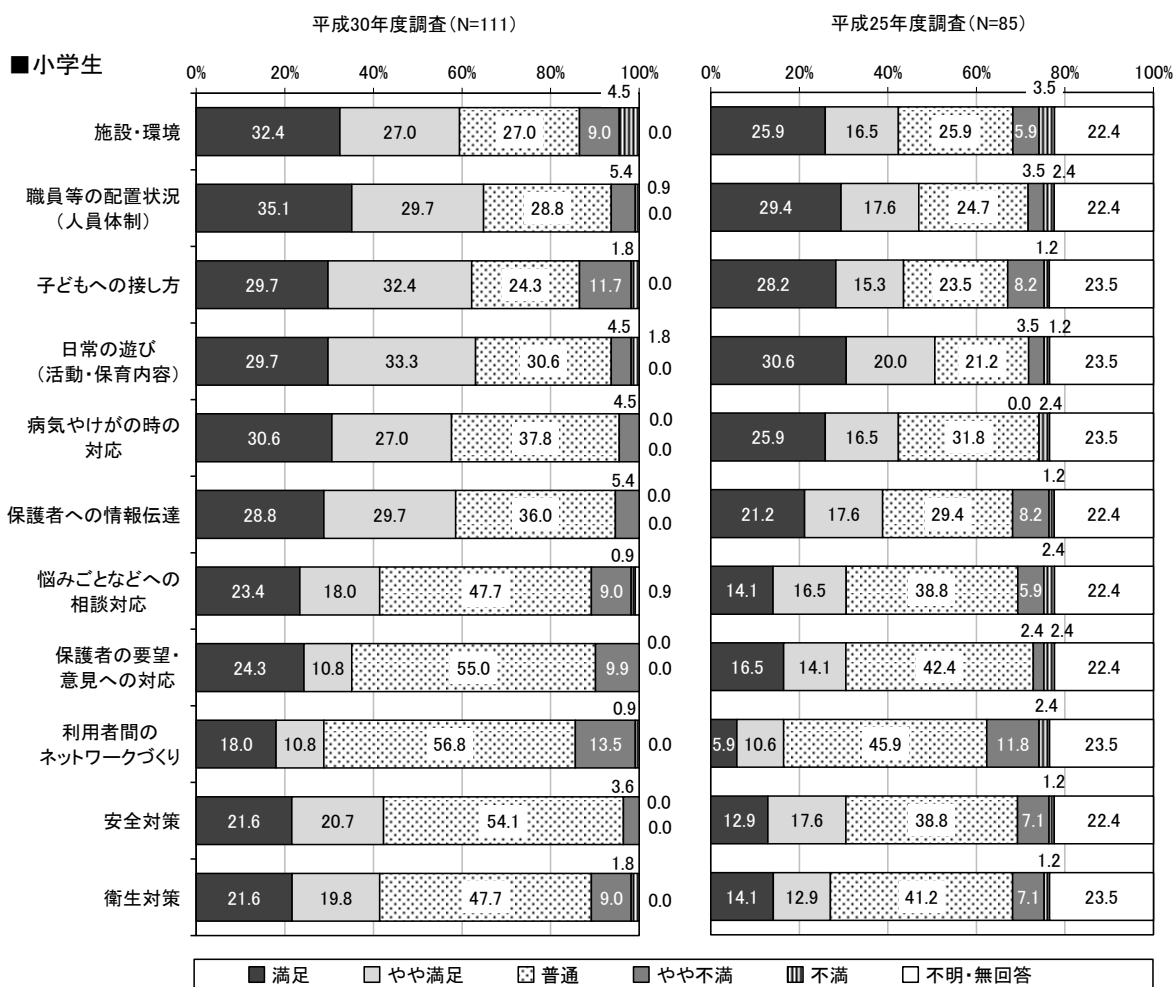
(13) 放課後児童クラブの満足度（小学生）

※不明・無回答は除いていま

放課後児童クラブ利用者のサービスの『満足計』（「満足」と「やや満足」の割合の小計）についてみると、上位3項目は、前回調査同様「職員等の配置状況」、「日常の遊び」、「子どもへの接し方」となっており、中でも「職員等の配置状況」、「子どもへの接し方」といった職員に対する項目は前回調査と比較しても、20ポイント近く伸ばしています。

一方、『不満計』（「不満」と「やや不満」の割合の小計）では、「利用者間のネットワークづくり」、「施設・環境」、「衛生対策」といった仕組みやハード面に対する不満が多く見られることから、今後は仕組み作りや、ハード面に対する対策を講じていく必要があります。

■現在の放課後児童クラブ利用者の満足度

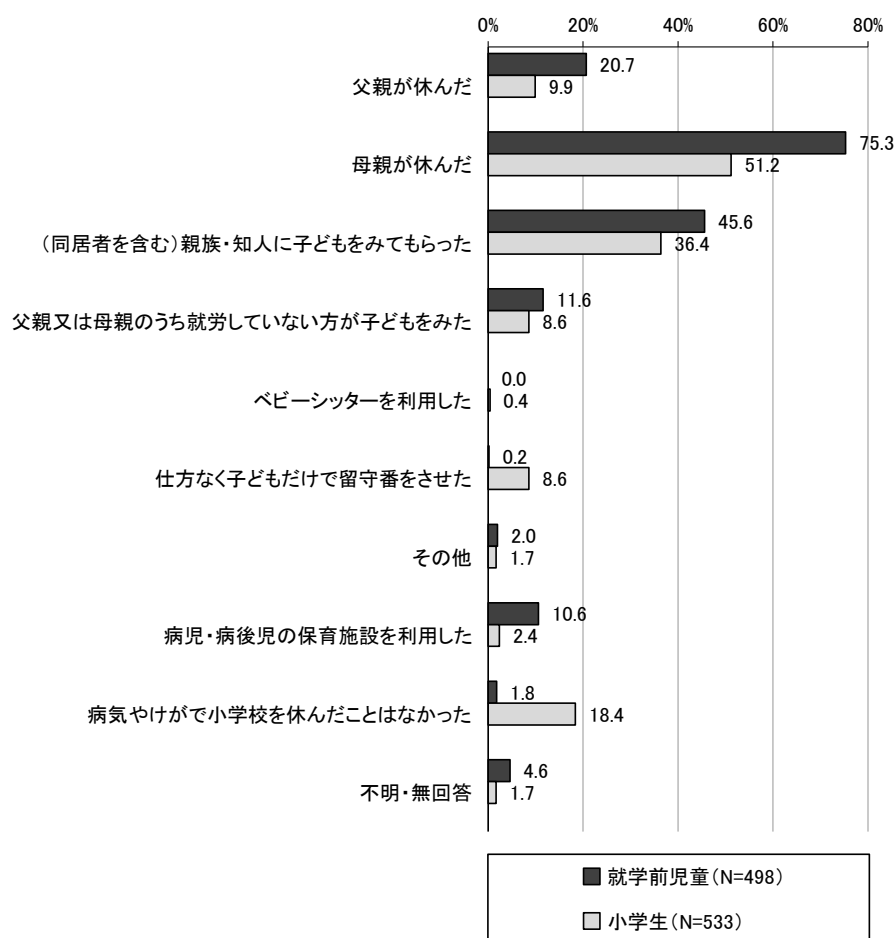


(14) 病児・病後児保育について

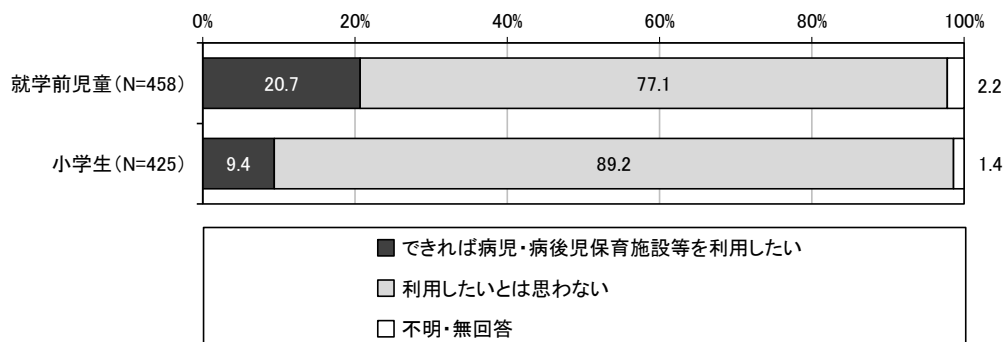
子どもが病気やケガをして、普段利用している教育・保育事業が利用できなかった場合の対応についてみると、就学前児童、小学生ともに「母親が休んだ」が最も高くなっています。

病児・病後児保育施設等を利用したいと思ったかについてみると、就学前児童では20.7%、小学生では9.4%となっています。

■ 過去1年間で子どもが病気やケガをした時の対応



■ (「父親が休んだ」～「その他」のいずれかを選んだ方) 病児・病後児保育施設を利用したいと思ったか



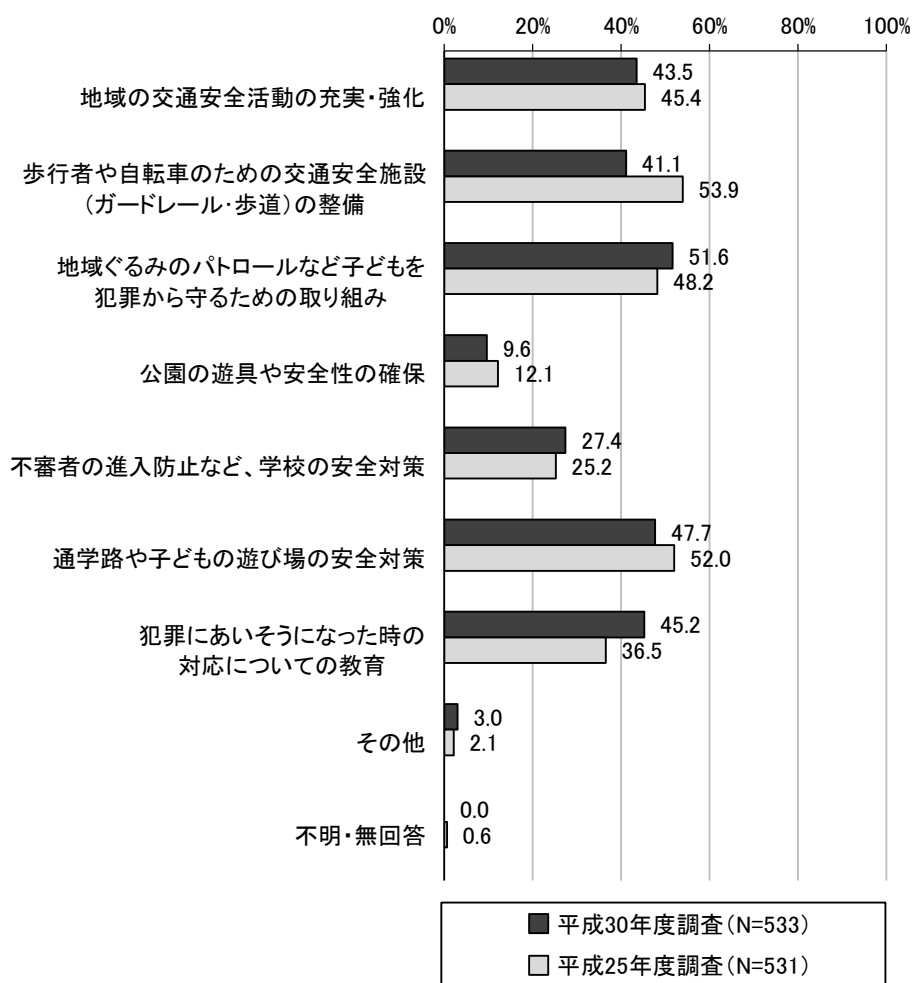
(15) 子どもの安全について（小学生）

子どもの安全を守るために、特に重要と思われることについてみると、「地域ぐるみのパトロールなど子どもを犯罪から守るための取り組み」が最も高くなっています。

前回調査と比較すると、特に重要と思われることについて「歩行者や自転車のための交通安全施設の整備」、「通学路や子どもの遊び場の安全対策」などの施設に対する要望が減少していることから、ハード面に対しては一定の評価を得ていることがうかがえます。

一方、「地域ぐるみのパトロールなど子どもを犯罪から守るための取り組み」、「犯罪にあいそようになった時の対応についての教育」などのソフト面に対する要望が増加していることから、ハード面の施策は継続するとともに、ソフト面に対する施策の拡充が求められます。

■子どもの安全を守るために、特に重要と思われること



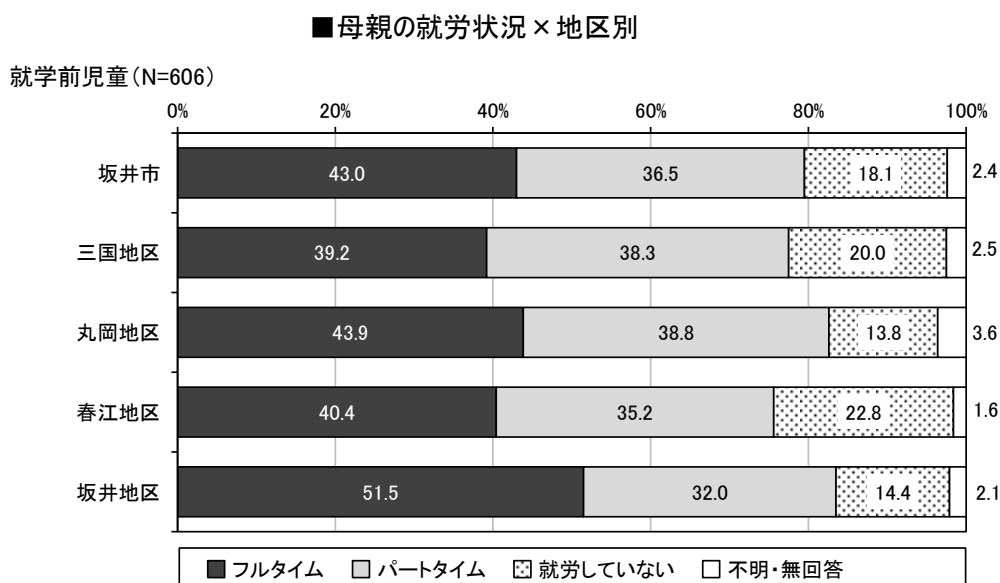
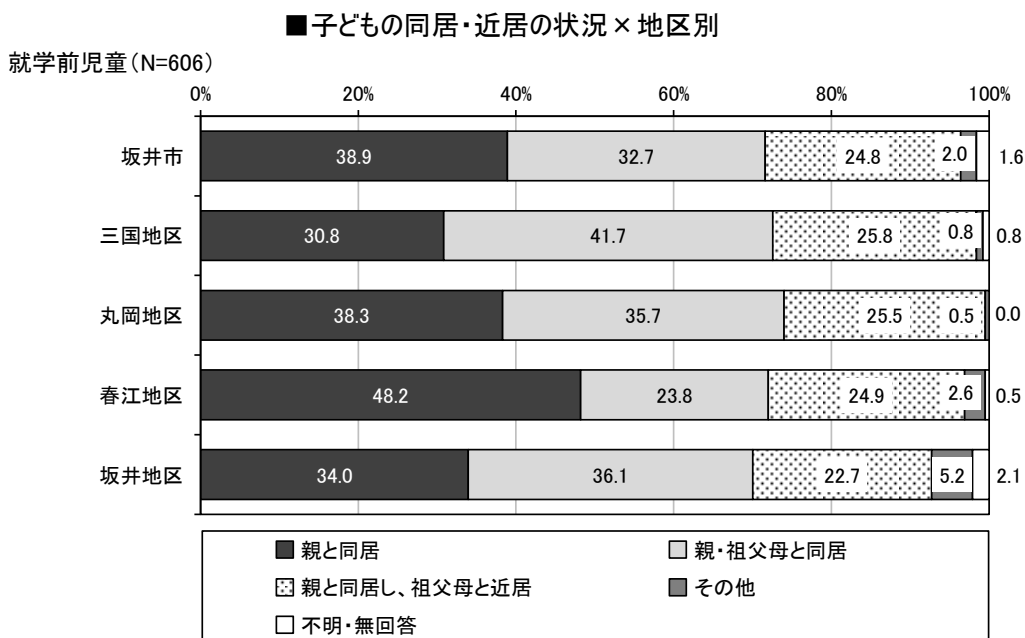
(16) 地区別にみる坂井市の状況（就学前児童）

同居・近居の状況についてみると、「親と同居（核家族）」の割合では〔春江地区〕が5割近くと最も高くなっており、「親・祖父母と同居（3世代の同居）」の割合では〔三国地区〕が4割台で最も高くなっています。

「親と同居し、祖父母と近居」の割合に関しては、概ね2割台半ばとなっており地区による違いはありません。

また、母親の就労状況をみると、「パートタイム」では概ね3割台と地区による違いはありませんが、「フルタイム」では〔坂井地区〕が5割台と最も高く、他の地区と比べると10ポイント近い差がみられます。

今後は、市全体の傾向を踏まえた上で、地区ごとの現状に沿った施策を講じていくことが必要となります。



3 第1期計画の量の見込みと進捗

第1期計画の量の見込みに対する最新の進捗は以下のとおりです。

① 教育・保育事業

平成27年度には、1号認定、2号認定、3号認定とも実績が見込みを上回っておりますが、平成28年度以降、1号認定においては見込みを下回っています。

単位：実利用人数(人)／年間

	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計
量の見込み	263	2,030	1,441	3,734	262	2,028	1,419	3,709	262	2,024	1,407	3,693
実績	292	2,194	1,609	4,095	193	2,123	1,554	3,870	142	2,196	1,534	3,872
進捗率	111.0%	108.1%	111.7%	109.7%	73.7%	104.7%	109.5%	104.3%	54.2%	108.5%	109.0%	104.8%

	平成30年度				平成31年度(4月1日現在)			
	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計
量の見込み	191	2,094	1,535	3,820	185	2,084	1,495	3,764
実績	133	2,134	1,569	3,836	126	2,124	1,239	3,489
進捗率	69.6%	101.9%	102.2%	100.4%	68.1%	101.9%	82.9%	92.7%

② 延長保育事業

平成27年度から平成29年度にかけて実利用人数は増加傾向となっており、平成29年度以降の延べ利用人数は約1,500人で推移しています。

単位：実利用人数／年間

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (4月1日現在)
量の見込み	579人	575人	571人	1,308人	1,290人
実績	1,304人	1,432人	1,596人	1,537人	
進捗率	225.2%	249.0%	279.5%	117.5%	

③ 子育て短期支援事業

平成28年度以降わずかではありますが、延べ利用日数は増加傾向となっています。事業の認知向上が、延べ利用日数増加につながっていると考えられます。

単位：延べ利用日数／年間

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (4月1日現在)
量の見込み	28人日	27人日	27人日	27人日	27人日
実績	0人日	1人日	6人日	7人日	
進捗率	0.0%	3.7%	22.2%	25.9%	

④ 地域子育て支援拠点事業

平成 27 年度から平成 29 年度にかけて延べ利用回数は減少傾向となっていました。平成 30 年度には延べ利用回数が増加しています。少子化傾向が続くなか、施設利用の周知啓発や口コミに加え、講演会の回数を増やすなど積極的な施策が、延べ利用回数増加につながっています。

単位：延べ利用回数／年間

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (4 月 1 日現在)
量の見込み	44,556 人回	43,884 人回	43,464 人回	42,816 人回	42,192 人回
実績	50,965 人回	44,827 人回	40,789 人回	44,886 人回	
進捗率	114.4%	102.1%	93.8%	104.8%	

⑤ 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業

平成 27 年度から平成 29 年度までは、実績は見込みを下回っていましたが、平成 30 年度に大幅に増加し、見込みに対して 900%以上となっています。

単位：延べ利用日数／年間

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (4 月 1 日現在)
量の見込み	209 人日	208 人日	208 人日	188 人日	186 人日
実績	77 人日	156 人日	109 人日	1,754 人日	
進捗率	36.8%	75.0%	52.4%	933.0%	

⑥ 一時預かり事業（すみずみ子育てサポート事業を含む）

平成 28 年度以降の延べ利用日数は減少傾向となっており、平成 29 年度以降は約 3,300 人日台で推移しています

単位：延べ利用日数／年間

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (4 月 1 日現在)
量の見込み	5,286 人日	5,522 人日	5,770 人日	4,825 人日	5,045 人日
実績	3,556 人日	3,679 人日	3,357 人日	3,320 人日	
進捗率	67.3%	66.6%	58.2%	68.8%	

⑦ 病児・病後児保育事業

平成 28 年度から 4 町に施設ができたことにより、利用者の利便性が向上し、延べ利用日数が増加しています。

また、平成 30 年度には市外施設の広域利用を行ったことにより、さらに延べ利用日数は増加し、進捗率は 9 割台となっています。

単位：延べ利用日数／年間

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (4 月 1 日現在)
量の見込み	2,898 人日	2,870 人日	2,840 人日	2,809 人日	2,774 人日
実績	1,740 人日	2,497 人日	2,227 人日	2,628 人日	
進捗率	60.0%	87.0%	78.4%	93.6%	

⑧ 利用者支援事業

平成 28 年度より、子育て支援課で基本型、健康長寿課で母子保健型の合計 2 か所で実施。以後 2 か所体制を維持しています。

単位：か所数／年間

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (4 月 1 日現在)
量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	2 か所	2 か所
実績	0 か所	2 か所	2 か所	2 か所	
進捗率	0.0%	200.0%	200.0%	100.0%	

⑨ 放課後児童クラブ事業

平成 28 年度に全ての児童クラブで小学 6 年生までの受け入れができる体制を整えた結果、平成 28 年度以降、見込みを上回る実利用人数となっています。

単位：実利用人数／年間

	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	低学年	高学年	計	低学年	高学年	計	低学年	高学年	計
量の見込み	1,131 人	485 人	1,616 人	1,122 人	476 人	1,598 人	1,083 人	479 人	1,562 人
実績	1,268 人	192 人	1,460 人	1,367 人	317 人	1,684 人	1,440 人	358 人	1,798 人
進捗率	112.1%	39.6%	90.3%	121.8%	66.6%	105.4%	133.0%	74.7%	115.1%

	平成 30 年度			平成 31 年度		
	低学年	高学年	計	低学年	高学年	計
量の見込み	1,481 人	374 人	1,855 人	1,475 人	371 人	1,846 人
実績	1,503 人	435 人	1,938 人	1,450 人	498 人	1,948 人
進捗率	101.5%	116.3%	104.5%	98.3%	134.2%	105.5%

⑩ 妊婦健診

延べ利用回数は減少傾向となっており、見込みに対する実績は7割台を推移していますが、妊娠届出数の減少に伴うものと考えられます。妊娠届出者には全員に妊婦健診の受診券を配布することで、引き続き確実な受診へとつなげています。

単位：延べ利用回数／年間

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (4 月 1 日現在)
量の見込み	10,360 人回	10,332 人回	10,178 人回	9,044 人回	8,890 人回
実績	8,094 人回	8,068 人回	7,473 人回	7,229 人回	
進捗率	78.1%	78.1%	73.4%	79.9%	

⑪ 乳児家庭全戸訪問事業

見込みに対して実績は8割台～9割台を推移しています。出生数の減少に伴い、実際の対象者数が少なくなっていることが原因と考えられます。訪問率についてみると、平成 29 年度、平成 30 年度ともに9割台半ばとなっており、対象の家庭は概ね訪問できています。

単位：実利用人数／年間

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (4 月 1 日現在)
量の見込み	740 人	738 人	727 人	646 人	635 人
実績	655 人	678 人	583 人	581 人	
進捗率	88.5%	91.9%	80.2%	89.9%	

⑫ 養育支援訪問事業

県が運用する連携システムの開始により、早期に対象者の情報が入手できるようになったため、実利用人数が増加していると考えられます。

単位：実利用人数／年間

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (4 月 1 日現在)
量の見込み	23 人	28 人	33 人	40 人	48 人
実績	25 人	34 人	41 人	66 人	
進捗率	108.7%	121.4%	124.2%	165.0%	

4 坂井市の子ども・子育て支援における現状と課題

(1) 子どもを取り巻く環境について

市の統計・施設の状況・事業実績などからみた現状・課題

- ・本市では、幼保一元化の推進や幼稚園の3年保育の実施、私立保育所（園）の新設等を進め、保育需要に対応した定員数を確保しています。
- ・保育所（園）及び幼保園の利用者数は、近年、公立園は定員の7割程度、私立園は定員の9割以上の充足率となっていますが、園ごとの保育需要の差が大きくなっています。
- ・放課後児童クラブの利用者数については、年々増加傾向にあり、十分なスペースの確保や施設の老朽化に伴う維持管理も課題となっています。また、利用者数増加に伴い、様々な場面に対応できるスキルを持った指導員の拡充、教育も必要となってきます。

アンケート調査などからみた現状・課題

- ・定期的な教育・保育事業（幼稚園、保育所（園）、認定こども園）における満足度は前回調査から上昇しており、就学前教育・保育については、質の向上が進んでいると考えられます。
- ・「保護者への情報伝達」、「利用者間のネットワークづくり」といった利用者とのコミュニケーションに関する項目は、他の項目と比べると不満が高くなっています。
- ・保育所（園）の利用については、地域によって入園する年齢により「一部小学校区内の園に入れない」、途中入園の場合は「兄弟が同じ保育所（園）に入れない」といった事例も出てきています。
- ・放課後児童クラブにおける利用者数増加に伴い、放課後を限られた場所、同じ顔ぶれで過ごす日々が多くなる一方で、放課後児童クラブを利用していない子どもは、放課後の遊び相手が減少し機会も減るなどといった問題も顕在化しています。

(2-1) 家庭を取り巻く環境について（子育てと仕事の両立支援）

市の統計・施設の状況・事業実績などからみた現状・課題

- ・本市の女性の労働力率をみると、20～59歳までの年代において、全国と福井県を上回っており、育児と仕事を両立している女性が多いと考えられます。

アンケート調査などからみた現状・課題

- ・育児休業を取得している母親の割合は、前回調査よりも高く、6割程度となっていますが、育児休業を取得している父親の割合は、依然として8割以上が取得していない状況となっています。
- ・育児休業給付、育児休業保険料免除制度について、16%の方が「いずれも知らなかった」となっています。

- ・母親・父親ともに仕事と子育てを両立できる環境づくりについて、市民への啓発や企業との連携など、社会全体での更なる取り組みが課題となります。

(2-2) 家庭を取り巻く環境について（子育ての孤立防止等）

市の統計・施設の状況・事業実績などからみた現状・課題

- ・本市の核家族世帯数をみると、過去 20 年間で約 1.35 倍となっており、子育てする上でサポートしてもらうことができる親類が近くにいない世帯が、増加傾向であるとうかがえます。

アンケート調査などからみた現状・課題

- ・子育ての不安や悩みについては就学前児童・小学生ともに「子どもの教育に関すること」、「子どもを叱りすぎているような気がする」と子どもへの接し方等に関する内容が上位項目となっています。
- ・子育てをする上での相談先としては、就学前児童・小学生ともに、「祖父母等の親族」、「友人や知人」といった身近な人や、「幼稚園・保育園等の先生」「小学校の先生」が高くなっています。
- ・子育てをする上での相談相手（場所）の有無については、「いない／ない」が小学生で1割程度となっており、不安や悩みをひとりで抱え込んでいる人が一定数存在していることがうかがえます。
- ・核家族世帯数が増加傾向のなか、子育てする上での相談先が、「祖父母等の親族」「友人や知人」が中心となっているため、孤立化した子育て家族に対する相談先の周知啓発が課題となります。

(3) まちを取り巻く環境について

アンケート調査等からみた現状・課題

- ・子どもの安全を守るために、特に重要と思われることについてみると、施設の安全性や整備などに関する要望は減少しています。一方、パトロールなど安全についての取り組みや教育等に関する要望は増加しています。
- ・安心・安全については、ハード面は一定の評価を得ているため、今後はソフト面に対する要望に答えていくことが課題となります。

第 3 章 計画の基本的な考え方

1 子ども・子育ての基本理念

坂井市では、まちづくりの中心は「ひと」とあるという基本姿勢のもと、未来を担う子どもたちの夢を育み、すべての人が個性を發揮できるまちの実現を目指しています。

そうした中、子ども・子育てを取り巻く環境は変化しており、「幼児教育・保育の無償化」、待機児童解消に向けた「子育て安心プラン」、厚生労働省と文部科学省の連携のもと、放課後児童対策の取り組みをさらに推進させる「新・放課後子ども総合プラン」、子どもの貧困対策となる「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の施行など、子ども・子育て支援対策はさらなる充実が求められています。

本市においては、第1期計画において「笑顔が育てる 笑顔で育つ 未来を担う坂井っ子」を基本理念に掲げ、家庭や地域の人々がいつも笑顔で子どもを育てることで、1人1人の子どもが笑顔でのびのびと成長できるまちをめざして、子ども・子育て支援事業を計画的に取り組んできました。

本計画では、これまでに推進してきた第1期計画から継承すべき基本的な視点を踏まえつつ、子どもの健やかな成長を支える教育・保育の充実、行政、民間、地域の連携強化等による、笑顔で子育てができる環境づくりをすすめ、地域全体、まち全体をもって子ども・子育てを支援することにより、子育て世代だけではなく、将来を担う子どもたちが、自分たちも「この環境の中で子育てしたい」と誇りと愛着をもてるまちの実現をめざします。

2 基本的視点

本計画は、3つの基本的視点に基づき策定しました。

I 子どもが笑顔で育つまち

子どもが健やかに生まれ、笑顔で育つことができる環境づくりを目指して、子どもの成長に合わせた教育・保育サービスの量的確保と質的向上を図ります。

また、子どもとその家族の健康を実現するため、妊娠・出産期からの切れ目のない保健・医療支援を充実します。

さらに、虐待にあった子どもや、障がいのある子どもなど特別な支援を必要とする子どもに対して、サポート環境の充実を図り、多様な子育て支援サービスを推進します。

II 家庭が笑顔で育つまち

核家族化の進行や共働き家庭の増加により、子育て家庭の不安感や孤独感は増加しており、子どもの健全な成長に少なからず影響を与えています。

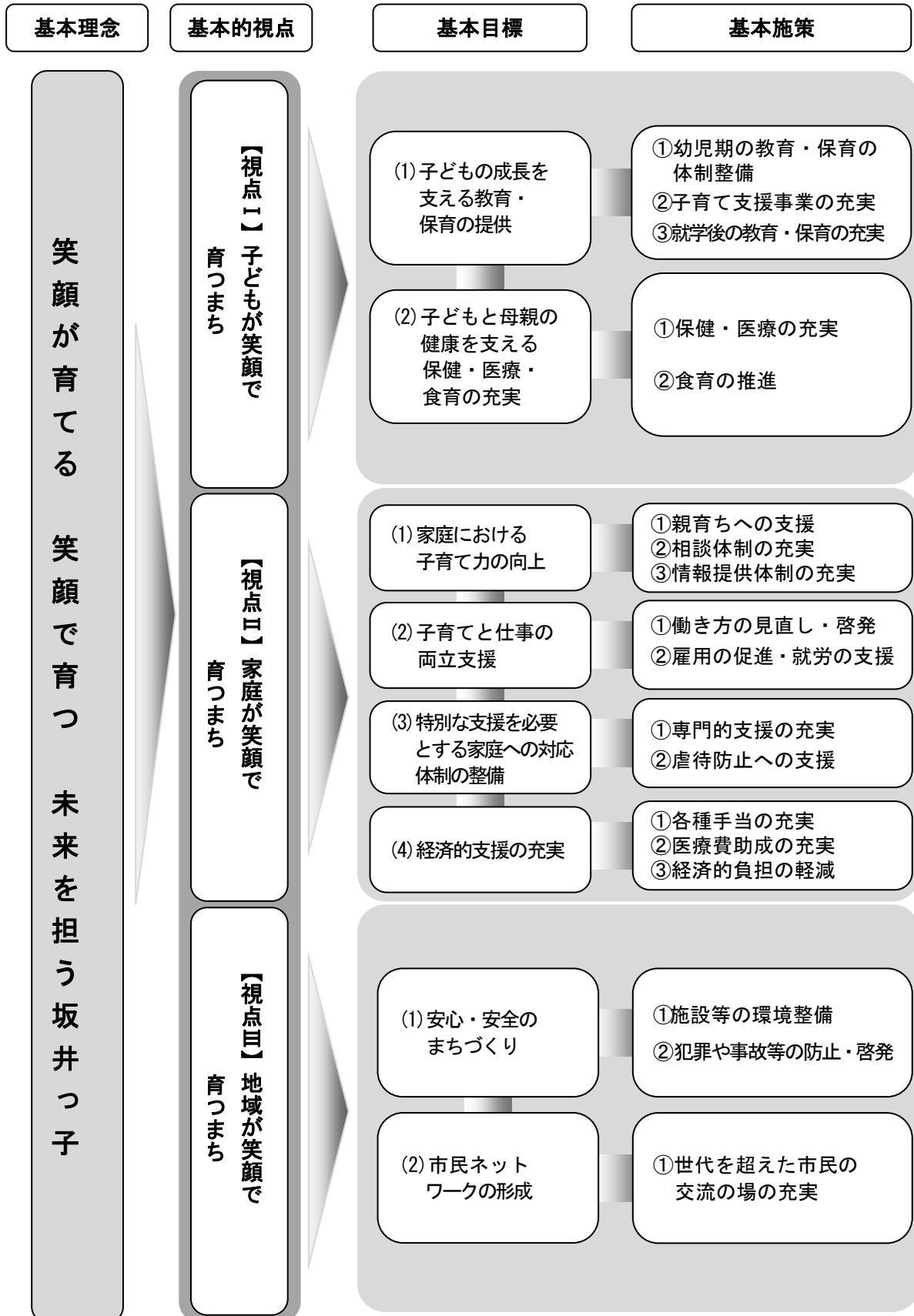
家庭における子育て力の向上には、相談体制の充実や親育ちへの支援が重要であるとともに、子育てと仕事の両立支援など仕事面における支援も必要です。子育て、仕事の両面における支援体制を充実することで、家庭における不安感、孤独感を払拭し、家族全体が協力して笑顔で子育てができる環境づくりを推進します。

III 地域が笑顔で育つまち

子どもが安心して健やかに育つためには、子ども・子育てを地域で支え合う環境づくりが必要です。交通安全や防犯においては、警察や保育園、幼稚園、学校、地域などが連携を強化するとともに、道路環境、公共施設、住環境などの整備を充実し、ソフト面からハード面まで地域全体で取り組んでいくことが重要となります。

また、市民を主体とした、世代間交流・地域間交流を行うことで、子どもや親が地域とのかかわりを持つ機会を創出し、地域全体が子育てに寄与できる環境づくりを推進します。

3 施策の体系



第2部 各論

第4章 基本施策の展開

1 子どもが笑顔で育つまち

(1) 子どもの成長を支える教育・保育の提供

- ① 幼児期の教育・保育の体制整備
- ② 子育て支援事業の充実
- ③ 就学後の教育・保育の充実

(2) 子どもと母親の健康を支える保健・医療・食育の充実

- ① 保健・医療の充実
- ② 食育の推進

2 家庭が笑顔で育つまち

(1) 家庭における子育て力の向上

- ① 親育ちへの支援
- ② 相談体制の充実
- ③ 情報提供体制の充実

(2) 子育てと仕事の両立支援

- ① 働き方の見直し・啓発
- ② 雇用の促進・就労の支援

(3) 特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備

- ① 専門的支援の充実
- ② 虐待防止への支援

(4) 経済的支援の充実

- ① 各種手当の充実
- ② 医療費助成の充実
- ③ 経済的負担の軽減

3 地域が笑顔で育つまち

(1) 安心・安全のまちづくり

- ①施設等の環境整備
- ②犯罪や事故等の防止・啓発

(2) 市民ネットワークの形成

- ①世代を超えた市民の交流の場の充実

第 5 章 量の見込み及び確保の内容

- 1 教育・保育提供区域の設定
- 2 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容
- 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

第 6 章 推進体制

- 1 計画の推進に向けて
- 2 計画の評価・検証

第3部 資料編

1 坂井市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査 実施概要

(1) 調査の目的

本調査は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までを計画期間とする「第2期子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料とするため、市民の子育てニーズや考え方、確保を図るべき教育・保育・子育て支援の量の見込みに資することを目的として実施したものです。

(2) 調査概要

- 調査地域：坂井市全域
- 調査対象者：坂井市内在住の「就学前児童」をお持ちの世帯・保護者（就学前児童調査）
坂井市内在住の「小学生」をお持ちの世帯・保護者（小学生調査）
- 調査期間：平成31年2月1日（金）～平成31年2月21日（木）
- 調査方法：郵送による配布・回収

調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童	1,000	614	61.4%
小学生	1,000	533	53.3%
合計	2,000	1,147	57.4%

(3) 調査結果の見方

- 回答結果の割合「%」は有効回答数に対して、それぞれの割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「N (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- 本文中の設問の選択肢について、長い文は簡略化している場合があります。

- 2 坂井市子ども・子育て会議設置要綱
- 3 坂井市子ども・子育て会議委員名簿
- 4 策定経過

坂井市子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月

発行・編集：福井県坂井市 福祉保健部 子育て支援課

〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄1-1

TEL: 0776-50-3042 FAX: 0776-66-1650

ホームページアドレス: <http://www.city.fukui-sakai.lg.jp>